

資 料

I 介護給付等対象サービスの事業量の見込み

(単位：人、千円)

区 分		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)	
被保険者数 (単位：人)		1,173,382	1,172,337	1,171,049	1,169,827	1,166,047	1,073,536	
第1号被保険者 ①		573,428	574,639	574,903	575,181	575,265	574,463	
第2号被保険者		599,954	597,698	596,146	594,646	590,782	499,073	
要支援・要介護認定者総数 (単位：人)		119,715	121,990	124,362	126,642	130,811	145,394	
うち第1号被保険者 ②		117,794	120,071	122,420	124,687	128,817	143,478	
要介護認定率 ②/①		20.5%	20.9%	21.3%	21.7%	22.4%	25.0%	
介護給付・予防給付	利用者数 (単位：人)	在宅系(介護給付)サービス ③	43,113	44,013	45,013	46,050	47,116	51,629
		在宅系(予防給付)サービス ④	14,355	15,017	15,556	16,070	16,992	19,043
		施設系サービス ⑤	19,046	19,470	19,653	19,834	20,606	22,894
		居住系サービス ⑥	10,135	10,401	10,782	11,019	11,403	12,811
		計 ⑦	86,649	88,901	91,004	92,973	96,117	106,377
	給付費 (単位：千円)	在宅系(介護給付)サービス ⑧	77,612,382	81,528,276	84,885,581	87,931,668	90,300,441	101,016,667
		在宅系(予防給付)サービス ⑨	4,938,155	5,180,830	5,323,413	5,450,200	5,622,972	5,971,559
		施設系サービス ⑩	62,708,774	64,469,042	65,119,974	65,763,493	68,348,615	76,183,101
		居住系サービス ⑪	26,058,169	26,793,286	27,717,612	28,313,808	29,300,032	33,107,315
		計 ⑫	171,317,480	177,971,434	183,046,580	187,459,169	193,572,060	216,278,642
	一人当たり給付費 (単位：千円)	在宅系(介護給付)サービス ⑧/③	1,800	1,852	1,886	1,909	1,917	1,957
		在宅系(予防給付)サービス ⑨/④	344	345	342	339	331	314
		施設系サービス ⑩/⑤	3,292	3,311	3,313	3,316	3,317	3,328
		居住系サービス ⑪/⑥	2,571	2,576	2,571	2,570	2,570	2,584
		計 ⑫/⑦	1,977	2,002	2,011	2,016	2,014	2,033
特定入所者介護(介護予防)サービス費、高額(高額医療合算)介護(介護予防)サービス費、審査支払手数料			10,139,048	9,952,423	10,231,565	10,584,033	14,735,713	
地域支援事業(事業費)		9,637,074	9,901,575	10,182,934	10,405,936	10,623,466	10,584,727	

※市町村介護保険事業計画における推計値を集計したもの

※施設系サービス：介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

※居住系サービス：特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、
認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護
及び地域密着型特定施設入居者生活介護

II 岡山県の人口構造・高齢者（65歳以上）の状況

1 人口構造

(単位：人)

年次		平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	
総人口①		1,925,877	1,950,828	1,957,264	1,945,276	1,921,525	
40～64歳②		665,202	656,687	646,316	623,780	599,321	
構成比(②/①)		34.5%	33.7%	33.0%	32.1%	31.2%	
前期 高齢者	65～74歳③	160,313	222,356	224,639	234,845	271,659	
	構成比(③/①)	8.3%	11.4%	11.5%	12.1%	14.1%	
後期 高齢者	75歳以上④	125,451	171,302	213,415	249,873	269,217	
	構成比(④/①)	6.5%	8.8%	10.9%	12.8%	14.0%	
再 掲	年少人口		335,191	291,346	275,743	264,853	
	構成比		17.4%	14.9%	14.1%	13.7%	12.9%
	生産年齢人口		1,286,221	1,265,122	1,236,318	1,178,493	1,098,140
	構成比		66.8%	64.9%	63.2%	61.1%	57.1%
	老年人口		285,764	393,658	438,054	484,718	540,876
	構成比		14.8%	20.2%	22.4%	25.1%	28.1%
全国高齢化率		12.0%	17.3%	20.1%	23.0%	26.7%	

資料：国勢調査

2 高齢者のいる世帯の状況の推移

(単位：世帯、%)

年次		平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
一般世帯数①		607,668	689,733	724,474	752,878	771,242
高齢者のいる世帯②		201,073	260,233	285,502	310,469	339,416
構成比(②/①)		33.1	37.7	39.4	41.2	44.0
内 訳	高齢単身世帯③	30,186	50,144	62,674	71,762	86,275
	構成比(③/②)	15.0	19.3	22.0	23.1	25.4
	高齢夫婦世帯④	42,706	66,879	77,504	87,916	98,452
	構成比(④/②)	21.2	25.7	27.1	28.3	29.0
その他の同居世帯⑤		128,181	143,210	145,324	150,791	154,689
構成比(⑤/②)		63.7	55.0	50.9	48.6	45.6

資料：国勢調査

3 高齢者の住居状況

(単位：世帯、%)

区 分	一般世帯	高齢者のいる世帯(再掲)			
		高齢単身世帯	高齢夫婦世帯	その他の同居世帯	計
持ち家	507,829	63,875	91,213	142,967	298,055
構成比	65.8	74.0	92.6	92.4	87.8
公営の借家	19,910	5,115	1,850	2,410	9,375
構成比	2.6	5.9	1.9	1.6	2.8
機構・会社の借家	2,734	296	138	263	697
構成比	0.4	0.3	0.1	0.2	0.2
民営の借家	202,187	15,392	4,413	8,063	27,868
構成比	26.2	17.8	4.5	5.2	8.2
給与住宅	18,972	196	184	315	695
構成比	2.5	0.2	0.2	0.2	0.2
間借り	6,130	741	211	315	1,267
構成比	0.8	0.9	0.2	0.2	0.4
住宅以外・不詳	13,480	660	443	356	1,459
構成比	1.7	0.8	0.4	0.2	0.4
合 計	771,242	86,275	98,452	154,689	339,416
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：平成27(2015)年国勢調査

4 一人暮らし高齢者の状況

(単位：人、%)

区 分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳～	計	男女別 構成比
男	8,991	5,656	3,956	3,476	3,303	25,382	29.4
構成比	35.4	22.3	15.6	13.7	13.0	100.0	
女	10,438	11,410	12,412	13,580	13,053	60,893	70.6
構成比	17.1	18.7	20.4	22.3	21.4	100.0	
合 計	19,429	17,066	16,368	17,056	16,356	86,275	100.0
構成比	22.5	19.8	19.0	19.8	19.0	100.0	

資料：平成27(2015)年国勢調査

5 高齢者の就業状況

(単位：人、%)

区 分	高齢者の 就業人口	産 業 別 内 訳						計
		農林漁業 ・鉱業	建設・ 製造業	電気・ガス・情報 通信業・運輸業	卸売・小売業	金融・保険・ 不動産業	サービス業 ・その他	
男	71,373	16,168	15,907	4,807	9,208	2,711	22,572	71,373
構成比	59.1	22.7	22.3	6.7	12.9	3.8	31.6	100.0
女	49,430	9,683	6,663	690	8,402	1,923	22,069	49,430
構成比	40.9	19.6	13.5	1.4	17.0	3.9	44.6	100.0
合 計	120,803	25,851	22,570	5,497	17,610	4,634	44,641	120,803
構成比	100.0	21.4	18.7	4.6	14.6	3.8	37.0	100.0

資料：平成27(2015)年国勢調査

6 老人クラブの加入状況

(単位：人、%)

区 分	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
老人クラブ(クラブ)	2,613	2,563	2,515
会員数(人)	144,969	141,557	137,061
60歳以上人口(人)	670,311	671,399	673,007
老人クラブ加入率(%)	21.6	21.1	20.4

資料：福祉行政報告例、岡山県毎月流動人口調査
 ※各年度末現在（ただし、60歳以上人口は毎年10月1日現在）

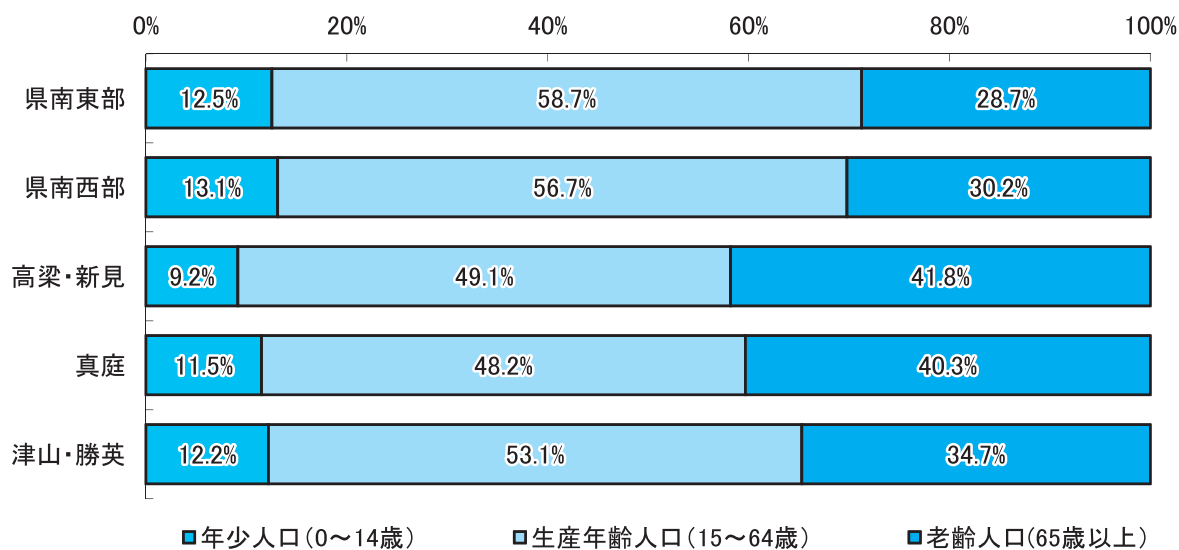
7 高齢者の市町村別状況

(単位：人)

区 分	総人口	高齢者数	高齢化率	順位	
県南東部圏域	岡山市	720,300	186,718	26.4	27
	玉野市	56,824	21,993	38.8	13
	備前市	32,271	12,771	39.7	10
	瀬戸内市	35,757	12,428	34.9	19
	赤磐市	42,448	14,408	34.0	20
	和気町	13,434	5,589	41.6	7
	吉備中央町	10,613	4,510	42.5	3
	小計	911,647	258,417	28.7	5
県南西部圏域	倉敷市	475,139	129,169	28.4	25
	笠岡市	46,387	17,340	37.5	14
	井原市	38,437	14,356	37.4	15
	総社市	68,357	19,477	28.7	24
	浅口市	32,808	12,055	36.8	16
	早島町	12,578	3,466	27.7	26
	里庄町	10,964	3,429	31.3	22
	矢掛町	13,280	5,190	39.1	12
小計	697,950	204,482	30.2	4	
新見圏域	高梁市	29,123	11,971	41.6	8
	新見市	27,762	11,602	42.0	4
	小計	56,885	23,573	41.8	1
真庭圏域	真庭市	42,461	17,073	40.3	9
	新庄村	806	349	43.3	2
	小計	43,267	17,422	40.3	2
津山・勝英圏域	津山市	99,651	30,865	31.2	23
	美作市	25,651	10,697	41.8	5
	鏡野町	11,973	4,688	39.2	11
	勝央町	10,957	3,448	31.5	21
	奈義町	5,535	1,966	35.6	18
	西粟倉村	1,390	504	36.3	17
	久米南町	4,462	2,020	45.3	1
	美咲町	12,988	5,410	41.7	6
小計	172,607	59,598	34.7	3	
県計	1,882,356	563,492	30.5		
全国	12,588万人	3,619万人	28.7		

資料：岡山県毎月流動人口調査（全国は総務省統計局人口推計月報・概算値）
 ※令和2(2020)年10月1日現在
 ※高齢化率は、総人口（年齢不詳を除く）に対する高齢者数の割合

8 圏域別年齢区分別人口構成比



資料：岡山県毎月流動人口調査
 ※令和2(2020)年10月1日現在

9 高齢者医療の現状

【後期高齢者医療制度】(国制度)

平成20(2008)年4月1日から老人保健制度に代えて開始

ア 対象者 75歳以上の者

65～74歳の一定の障害のある者

イ 一部負担金 原則として医療費の1割

現役並み所得者は3割

ウ 実施主体 後期高齢者医療広域連合(窓口業務及び保険料徴収事務は市町村)

後期高齢者医療の実施状況

区 分		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
受給対象者 (人)	岡山県	275,094	281,606	287,535
	全 国	16,457,820	16,963,330	17,415,926
件 数 (件)	岡山県	7,772,308	7,963,465	8,122,624
	全 国	503,042,735	520,022,946	535,205,094
医 療 費 (百万円)	岡山県	265,732	274,757	280,654
	全 国	15,380,608	16,022,892	16,424,644
一人当たり 医療費(円)	岡山県	965,966	975,682	976,070
	全 国	934,547	944,561	943,082

資料：厚生労働省「後期高齢者医療事業年報」

10 要支援・要介護認定者数等

(1) 要支援・要介護認定者数の推移

(単位：人)

区 分	平成13年 3月末 (2001)	平成15年 3月末 (2003)	平成18年 3月末 (2006)	平成21年 3月末 (2009)	平成24年 3月末 (2012)	平成27年 3月末 (2015)	平成30年 3月末 (2018)	平成31年 3月末 (2019)	令和2年 3月末 (2020)
第1号被保険者数 ①	399,301	419,329	440,030	472,380	492,746	538,890	560,482	564,152	566,567
認定者数	54,722	71,168	84,897	90,498	100,838	112,298	115,849	118,128	118,896
第1号被保険者②	53,222	69,135	82,481	88,096	98,344	110,179	113,911	116,179	116,999
第2号被保険者	1,500	2,033	2,416	2,402	2,494	2,119	1,938	1,949	1,897
認定率 ②/①	13.3%	16.5%	18.7%	18.6%	20.0%	20.4%	20.3%	20.6%	20.7%
(全国平均)	11.0%	13.9%	16.1%	16.0%	17.3%	17.9%	18.0%	18.3%	18.5%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和2年3月末は「同（月報）」

(2) 要支援・要介護認定者数

(単位：人)

区 分	平成13年 3月末 (2001)	平成15年 3月末 (2003)	平成18年 3月末 (2006)	平成21年 3月末 (2009)	平成24年 3月末 (2012)	平成27年 3月末 (2015)	平成30年 3月末 (2018)	平成31年 3月末 (2019)	令和2年 3月末 (2020)	全国 (R2.3末)	
第1号+第2号	要支援1	8,092	11,297	14,117	9,757	13,228	15,605	15,201	16,085	16,096	934,336
	要支援2				14,534	14,624	17,093	17,393	17,974	17,883	944,440
	経過的要介護				0						
	要介護1	15,561	22,419	29,215	15,502	18,296	21,282	23,429	24,041	24,126	1,351,698
	要介護2	10,065	13,060	12,527	15,673	17,819	19,907	20,570	20,457	20,542	1,156,016
	要介護3	6,943	8,305	10,681	13,825	13,173	13,795	14,901	15,109	15,329	879,622
	要介護4	7,027	7,843	9,542	10,778	12,163	13,137	13,432	13,563	13,929	817,695
	要介護5	7,034	8,244	8,815	10,429	11,535	11,479	10,923	10,899	10,991	602,475
	合 計	54,722	71,168	84,897	90,498	100,838	112,298	115,849	118,128	118,896	6,686,282
第1号被保険者	要支援1	8,027	11,182	13,924	9,626	13,012	15,421	15,041	15,886	15,898	922,266
	要支援2				14,187	14,292	16,759	17,066	17,620	17,555	924,379
	経過的要介護				0						
	要介護1	15,206	21,848	28,425	15,191	17,897	20,934	23,123	23,752	23,851	1,330,743
	要介護2	9,688	12,515	12,033	15,110	17,274	19,449	20,165	20,062	20,163	1,129,262
	要介護3	6,728	8,036	10,345	13,393	12,796	13,505	14,629	14,855	15,062	862,100
	要介護4	6,814	7,584	9,277	10,504	11,874	12,897	13,206	13,343	13,696	803,074
	要介護5	6,759	7,970	8,477	10,085	11,199	11,214	10,681	10,661	10,774	586,500
	合 計	53,222	69,135	82,481	88,096	98,344	110,179	113,911	116,179	116,999	6,558,324
要支援1～要介護2③	32,921	45,545	54,382	54,114	62,475	72,563	75,395	77,320	77,467	4,306,650	
認定率 ③/①	8.2%	10.9%	12.4%	11.5%	12.7%	13.5%	13.5%	13.7%	13.7%	12.1%	
構成比 ③/②	61.9%	65.9%	65.9%	61.4%	63.5%	65.9%	66.2%	66.6%	66.2%	65.7%	
要介護3～5 ④	20,301	23,590	28,099	33,982	35,869	37,616	38,516	38,859	39,532	2,251,674	
認定率 ④/①	5.1%	5.6%	6.4%	7.2%	7.3%	7.0%	6.9%	6.9%	7.0%	6.3%	
構成比 ④/②	38.1%	34.1%	34.1%	38.6%	36.5%	34.1%	33.8%	33.4%	33.8%	34.3%	

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和2年3月末は「同（月報）」

(3) 県内市町村の要介護度別認定率

(単位：%)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計 認定率	順位 (高率順)
全国		2.6	2.6	3.7	3.2	2.4	2.3	1.7	18.5	
岡山県		2.8	3.1	4.2	3.6	2.7	2.4	1.9	20.7	
県南東部	岡山市	3.0	3.1	4.2	4.0	2.6	2.4	2.0	21.2	10
	玉野市	2.3	2.0	4.7	3.2	3.7	2.1	1.6	19.7	16
	備前市	3.2	2.2	4.2	2.0	1.8	1.9	1.5	16.9	25
	瀬戸内市	2.6	2.0	5.2	3.1	2.5	2.4	2.1	20.0	14
	赤磐市	2.9	2.7	3.3	2.2	2.0	2.2	1.5	16.8	26
	和気町	2.7	0.9	4.1	2.3	2.2	2.2	1.6	15.9	27
	吉備中央町	2.9	2.5	5.1	4.8	3.8	3.3	1.8	24.2	1
県南西部	倉敷市	2.9	4.0	4.1	3.7	2.7	2.3	1.6	21.3	9
	笠岡市	2.7	5.4	3.3	3.3	2.5	2.3	1.6	21.1	12
	井原市	3.2	2.6	4.5	3.7	2.5	2.8	2.0	21.2	11
	総社市	2.2	3.9	2.9	3.2	2.3	2.4	1.9	18.9	20
	浅口市	2.6	2.9	3.4	2.3	2.1	2.4	1.5	17.2	24
	早島町	2.2	2.9	4.3	3.6	2.9	1.9	1.9	19.6	17
	里庄町	3.1	2.2	4.6	3.0	2.2	2.4	1.6	19.0	19
	矢掛町	1.9	1.7	5.7	3.1	3.0	2.5	1.9	19.8	15
高梁・ 新見	高梁市	2.3	2.9	3.8	4.2	4.3	3.3	2.5	23.2	4
	新見市	2.7	2.6	5.2	3.8	2.9	2.7	2.6	22.4	7
真庭	真庭市	2.4	2.1	4.7	2.8	2.3	2.9	2.5	19.6	18
	新庄村	1.1	2.1	4.2	4.5	5.3	3.2	2.1	22.5	6
津山・ 勝英	津山市	2.5	2.4	4.5	3.3	2.6	2.4	2.3	20.1	13
	美作市	4.6	2.4	4.7	3.2	2.8	3.0	2.2	22.9	5
	鏡野町	2.9	1.9	4.2	2.6	2.0	2.8	1.6	18.0	21
	勝央町	1.6	2.1	3.8	3.5	2.3	2.7	1.9	17.9	22
	奈義町	1.2	1.2	3.2	3.3	3.6	2.8	2.3	17.6	23
	西粟倉村	1.3	2.6	5.4	4.9	4.5	3.2	2.1	23.9	2
	久米南町	2.0	2.7	4.7	3.9	3.5	2.3	3.0	22.0	8
	美咲町	1.1	2.7	4.5	5.3	3.6	3.6	2.8	23.6	3

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」令和2（2020）年3月末

(4) 県内市町村の要介護度別認定率（年齢調整済み）

（単位：％）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計 認定率	順位 (高率順)	
全国	2.6	2.6	3.7	3.2	2.4	2.3	1.7	18.5		
岡山県	2.7	2.9	4.0	3.3	2.5	2.2	1.8	19.4		
県南東部	岡山市	2.9	3.0	4.1	3.9	2.5	2.3	1.9	20.7	2
	玉野市	2.3	2.0	4.6	3.1	3.6	2.0	1.5	19.1	4
	備前市	3.0	2.1	3.9	1.9	1.7	1.8	1.4	15.8	20
	瀬戸内市	2.5	1.9	4.9	2.8	2.3	2.2	1.9	18.6	8
	赤磐市	3.0	2.7	3.3	2.2	2.0	2.1	1.5	16.8	18
	和気町	2.4	0.8	3.7	2.0	1.9	1.9	1.4	14.1	27
	吉備中央町	2.5	2.1	4.1	3.6	2.8	2.4	1.4	18.7	7
県南西部	倉敷市	3.0	4.0	4.2	3.7	2.8	2.3	1.6	21.7	1
	笠岡市	2.4	4.7	2.9	2.8	2.1	1.8	1.3	18.1	9
	井原市	2.8	2.2	3.8	3.0	2.1	2.3	1.6	17.7	14
	総社市	2.3	4.0	2.9	3.2	2.3	2.4	1.9	18.8	6
	浅口市	2.4	2.7	3.1	2.1	1.9	2.2	1.4	15.8	20
	早島町	2.2	2.9	4.4	3.7	2.8	1.9	1.9	19.8	3
	里庄町	3.0	2.1	4.3	2.8	2.0	2.2	1.5	18.0	11
	矢掛町	1.6	1.4	4.7	2.6	2.4	2.0	1.6	16.3	19
高梁・ 新見	高梁市	1.8	2.3	2.9	3.2	3.1	2.3	1.7	17.3	15
	新見市	2.2	2.1	4.0	2.9	2.1	1.9	1.9	17.1	16
真庭	真庭市	2.0	1.7	3.7	2.2	1.8	2.3	1.9	15.6	22
	新庄村	0.6	1.6	2.9	2.9	3.4	2.4	1.4	15.2	24
津山・ 勝英	津山市	2.4	2.2	4.1	3.0	2.3	2.1	2.0	18.1	9
	美作市	3.8	1.9	3.8	2.4	2.1	2.3	1.7	18.0	11
	鏡野町	2.5	1.7	3.5	2.2	1.7	2.3	1.2	15.1	25
	勝央町	1.5	1.8	3.3	3.0	1.8	2.3	1.6	15.3	23
	奈義町	1.0	1.0	2.6	2.7	2.9	2.2	1.8	14.2	26
	西粟倉村	1.0	1.9	4.2	4.1	3.3	2.0	1.5	18.0	11
	久米南町	1.5	2.3	3.7	2.8	2.6	1.8	2.2	16.9	17
	美咲町	0.9	2.3	3.7	4.3	2.8	2.8	2.2	19.0	5

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」令和2（2020）年3月末、
総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※認定率を比較するため、地域間の人口構造（性・年齢構成）の差による影響を除いて比較可能となるよう、全国の第1号被保険者の性別・年齢階級別の人口構造を用いて調整計算された認定率

(5) 都道府県の要介護度別認定率

(単位：%)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計 認定率	順位 (高率順)
全国	2.6	2.6	3.7	3.2	2.4	2.3	1.7	18.5	
北海道	3.5	2.9	4.6	3.2	2.1	2.0	1.6	20.0	8
青森県	1.5	1.8	3.8	3.6	2.6	2.6	2.0	17.8	31
岩手県	2.4	2.2	3.8	3.5	2.7	2.7	2.0	19.2	17
宮城県	3.0	2.3	3.8	3.0	2.2	2.4	1.6	18.3	27
秋田県	2.0	2.2	4.3	3.7	3.0	2.8	2.1	20.1	7
山形県	1.6	1.9	3.7	3.5	2.7	2.5	1.9	17.9	30
福島県	2.3	2.5	3.9	3.5	2.7	2.5	1.9	19.2	18
茨城県	1.5	1.8	3.4	2.9	2.3	2.0	1.4	15.4	46
栃木県	1.8	2.3	3.0	2.8	2.2	2.2	1.4	15.8	44
群馬県	2.0	2.1	3.6	3.0	2.4	2.4	1.8	17.3	37
埼玉県	1.8	1.9	3.5	2.7	2.1	1.9	1.4	15.4	47
千葉県	2.2	2.2	3.4	2.8	2.2	2.0	1.4	16.3	42
東京都	3.0	2.6	3.9	3.3	2.4	2.3	1.8	19.4	16
神奈川県	2.3	2.6	3.3	3.3	2.4	2.1	1.5	17.6	33
新潟県	2.0	2.6	3.5	3.3	2.9	2.6	2.0	18.8	23
富山県	2.0	2.1	4.1	3.5	2.8	2.4	1.8	18.7	24
石川県	1.9	2.3	3.9	3.1	2.4	2.2	1.6	17.5	35
福井県	1.4	2.2	3.5	3.5	2.7	2.6	1.7	17.6	34
山梨県	0.7	1.5	2.7	3.5	3.2	2.3	1.5	15.6	45
長野県	1.9	2.3	3.7	2.9	2.3	2.4	1.7	17.2	38
岐阜県	1.9	2.5	3.2	3.1	2.5	2.2	1.5	16.9	39
静岡県	1.8	2.1	3.9	2.8	2.3	2.0	1.3	16.1	43
愛知県	2.4	2.9	3.0	2.9	2.2	2.0	1.3	16.6	40
三重県	2.4	2.4	4.1	3.0	2.5	2.4	1.7	18.5	25
滋賀県	2.1	2.2	3.8	3.3	2.5	2.0	1.5	17.4	36
京都府	2.7	3.3	3.6	4.1	3.0	2.3	1.7	20.8	4
大阪府	4.1	3.2	3.6	3.7	2.6	2.5	1.9	21.7	2
兵庫県	3.8	3.5	3.7	2.9	2.3	2.2	1.6	20.0	10
奈良県	2.5	3.2	3.1	3.4	2.5	2.2	1.4	18.4	26
和歌山県	3.9	3.3	4.1	3.3	2.6	2.6	2.0	21.8	1
鳥取県	2.3	3.2	3.2	3.5	2.6	2.6	2.0	19.4	15
島根県	2.6	2.8	4.6	3.7	2.7	2.5	1.9	20.8	5
岡山県	2.8	3.1	4.2	3.6	2.7	2.4	1.9	20.7	6
広島県	3.3	2.8	3.8	3.1	2.4	2.1	1.7	19.1	19
山口県	2.8	2.5	4.6	3.0	2.2	2.3	1.6	19.0	21
徳島県	2.2	3.1	3.9	3.6	2.8	2.6	1.8	20.0	9
香川県	2.4	3.1	4.0	3.5	2.7	2.3	1.6	19.6	13
愛媛県	3.6	2.8	4.5	3.1	2.4	2.5	2.0	20.9	3
高知県	2.2	2.1	4.2	3.2	2.5	2.6	2.2	19.0	22
福岡県	3.1	2.9	4.1	3.0	2.3	2.3	1.5	19.1	20
佐賀県	2.7	2.7	4.5	2.7	2.3	1.9	1.3	18.2	28
長崎県	2.6	3.0	4.7	3.1	2.6	2.4	1.4	19.9	11
熊本県	2.3	2.6	4.5	3.5	2.6	2.6	1.7	19.8	12
大分県	2.5	2.3	4.2	2.8	2.1	2.4	1.8	18.1	29
宮崎県	1.5	2.0	3.8	2.8	2.4	2.2	1.8	16.4	41
鹿児島県	2.6	2.5	4.2	3.0	2.5	2.7	2.1	19.6	14
沖縄県	1.6	2.5	3.0	3.0	2.8	3.2	1.8	17.7	32

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」令和2（2020）年3月末

(6) 都道府県の要介護度別認定率（年齢調整済み）

（単位：％）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計 調整済み 認定率	順位 (高率順)
全国	2.6	2.6	3.7	3.2	2.4	2.3	1.7	18.5	
北海道	3.5	2.9	4.6	3.2	2.1	2.0	1.6	19.9	5
青森県	1.4	1.7	3.7	3.5	2.5	2.5	2.0	17.5	30
岩手県	2.2	2.1	3.5	3.2	2.4	2.4	1.8	17.6	28
宮城県	3.0	2.3	3.8	3.0	2.2	2.3	1.5	18.1	16
秋田県	1.9	2.0	3.9	3.3	2.6	2.4	1.9	18.0	19
山形県	1.4	1.7	3.3	3.1	2.4	2.2	1.7	15.8	44
福島県	2.2	2.4	3.7	3.3	2.5	2.4	1.7	18.1	16
茨城県	1.6	2.0	3.6	3.1	2.5	2.1	1.5	16.4	41
栃木県	1.9	2.5	3.2	2.9	2.3	2.3	1.5	16.6	40
群馬県	2.0	2.2	3.7	3.0	2.4	2.4	1.8	17.5	30
埼玉県	2.0	2.2	4.0	3.1	2.5	2.2	1.6	17.6	28
千葉県	2.4	2.3	3.7	3.1	2.5	2.3	1.6	17.9	20
東京都	3.0	2.5	3.9	3.2	2.4	2.4	1.9	19.3	8
神奈川県	2.3	2.7	3.5	3.5	2.5	2.3	1.7	18.6	12
新潟県	1.9	2.4	3.2	3.1	2.6	2.3	1.8	17.3	34
富山県	2.0	2.0	3.9	3.3	2.6	2.2	1.7	17.7	25
石川県	1.9	2.3	3.8	3.1	2.3	2.1	1.6	17.1	35
福井県	1.3	2.1	3.3	3.2	2.5	2.4	1.6	16.3	42
山梨県	0.7	1.5	2.6	3.3	3.0	2.1	1.4	14.6	47
長野県	1.8	2.1	3.3	2.5	2.0	2.0	1.5	15.2	45
岐阜県	1.9	2.5	3.2	3.1	2.5	2.2	1.5	16.8	37
静岡県	1.8	2.1	3.9	2.8	2.3	2.0	1.3	16.1	43
愛知県	2.5	3.0	3.2	3.1	2.4	2.1	1.4	17.7	25
三重県	2.4	2.3	4.0	3.0	2.4	2.3	1.6	18.1	16
滋賀県	2.2	2.3	3.9	3.4	2.5	2.1	1.5	17.8	23
京都府	2.7	3.3	3.6	4.1	3.0	2.3	1.7	20.8	2
大阪府	4.2	3.3	3.7	3.9	2.8	2.7	2.1	22.7	1
兵庫県	3.8	3.5	3.7	2.9	2.4	2.2	1.6	20.2	4
奈良県	2.6	3.3	3.2	3.5	2.6	2.2	1.5	19.0	10
和歌山県	3.7	3.2	3.8	3.1	2.5	2.4	1.9	20.6	3
鳥取県	2.2	3.0	2.9	3.1	2.3	2.2	1.7	17.4	33
島根県	2.4	2.5	3.9	3.1	2.2	2.0	1.6	17.8	23
岡山県	2.7	2.9	4.0	3.3	2.5	2.2	1.8	19.4	6
広島県	3.2	2.7	3.7	3.0	2.3	2.0	1.6	18.6	12
山口県	2.7	2.3	4.3	2.8	2.0	2.1	1.5	17.7	25
徳島県	2.2	3.0	3.7	3.4	2.6	2.3	1.6	18.7	11
香川県	2.3	3.0	3.8	3.3	2.5	2.2	1.5	18.5	15
愛媛県	3.4	2.7	4.2	2.9	2.2	2.2	1.8	19.4	6
高知県	2.1	2.0	3.7	2.8	2.2	2.2	1.9	16.8	37
福岡県	3.1	2.9	4.1	3.1	2.3	2.2	1.4	19.1	9
佐賀県	2.6	2.6	4.2	2.5	2.2	1.7	1.2	17.0	36
長崎県	2.5	2.8	4.5	2.9	2.4	2.2	1.3	18.6	12
熊本県	2.2	2.4	4.1	3.1	2.3	2.2	1.5	17.9	20
大分県	2.4	2.1	3.9	2.6	1.9	2.2	1.6	16.7	39
宮崎県	1.4	1.8	3.5	2.6	2.2	2.0	1.6	15.2	45
鹿児島県	2.4	2.3	3.8	2.6	2.2	2.4	1.8	17.5	30
沖縄県	1.6	2.6	3.0	3.0	2.8	3.2	1.8	17.9	20

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」令和2（2020）年3月末、
総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※認定率を比較するため、地域間の人口構造（性・年齢構成）の差による影響を除いて比較可能となるよう、全国の第1号被保険者の性別・年齢階級別の人口構造を用いて調整計算された認定率

11 サービスの利用状況

(1) サービス受給者数の推移

(単位：人/月)

区 分	平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和元 年度 (2019)	令和2 年度 (2020)
居宅サービス (対平成30年度比)	26,875 (41.1%)	43,207 (66.1%)	48,862 (74.8%)	53,880 (82.5%)	61,893 (94.7%)	68,966 (105.5%)	65,344 (100.0%)	67,139 (102.7%)	68,022 (104.1%)
地域密着型サービス (対平成30年度比)			3,912 (22.1%)	6,197 (35.0%)	8,514 (48.1%)	10,532 (59.5%)	17,707 (100.0%)	18,124 (102.4%)	18,063 (102.0%)
施設サービス (対平成30年度比)	13,008 (77.7%)	14,343 (85.7%)	14,838 (88.6%)	14,934 (89.2%)	15,793 (94.3%)	16,399 (98.0%)	16,742 (100.0%)	16,739 (100.0%)	16,757 (100.1%)
合計 (対平成30年度比)	39,884 (40.0%)	57,550 (57.7%)	67,612 (67.8%)	75,011 (75.2%)	86,200 (86.4%)	95,897 (96.1%)	99,793 (100.0%)	102,002 (102.2%)	102,842 (103.1%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」

※居宅サービス、地域密着型サービスには、それぞれ介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスを含む。

※サービス間の重複利用がある。

※平成12年度の居宅サービス、施設サービス及び平成18年度の地域密着型サービスは11か月分の1か月平均

※令和2年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

※平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護は、居宅サービスから地域密着型サービスへ移行

※平成29年4月サービス分から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）

(2) 主な居宅（介護予防）サービスの利用状況

(単位：件/月)

区 分	平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和元 年度 (2019)	令和2 年度 (2020)
訪問介護 (対平成30年度比)	8,396 (57.5%)	19,154 (131.3%)	20,652 (141.5%)	20,339 (139.4%)	21,529 (147.5%)	21,320 (146.1%)	14,592 (100.0%)	14,353 (98.4%)	14,214 (97.4%)
訪問入浴介護 (対平成30年度比)	445 (85.6%)	559 (107.7%)	512 (98.6%)	565 (108.6%)	640 (123.2%)	563 (108.4%)	520 (100.0%)	512 (98.6%)	555 (106.9%)
訪問看護 (対平成30年度比)	3,697 (49.6%)	4,702 (63.1%)	4,520 (60.7%)	4,781 (64.2%)	5,441 (73.0%)	6,162 (82.7%)	7,449 (100.0%)	7,919 (106.3%)	8,322 (111.7%)
訪問リハビリテーション (対平成30年度比)	592 (41.9%)	710 (50.3%)	650 (46.0%)	811 (57.4%)	984 (69.6%)	1,115 (78.9%)	1,413 (100.0%)	1,525 (107.9%)	1,607 (113.7%)
通所介護 (対平成30年度比)	9,927 (49.6%)	16,273 (81.3%)	22,060 (110.3%)	25,239 (126.1%)	29,326 (146.6%)	34,632 (173.1%)	20,008 (100.0%)	20,409 (102.0%)	20,177 (100.8%)
通所リハビリテーション (対平成30年度比)	11,100 (81.8%)	12,187 (89.9%)	11,646 (85.9%)	11,073 (81.6%)	11,276 (83.1%)	12,316 (90.8%)	13,563 (100.0%)	14,177 (104.5%)	13,675 (100.8%)
短期入所 (対平成30年度比)	1,971 (26.4%)	4,034 (54.0%)	4,797 (64.2%)	5,970 (80.0%)	6,673 (89.4%)	7,226 (96.8%)	7,467 (100.0%)	7,505 (100.5%)	6,673 (89.4%)
福祉用具貸与 (対平成30年度比)	2,646 (6.9%)	13,034 (34.2%)	15,458 (40.5%)	18,662 (49.0%)	25,361 (66.5%)	32,660 (85.7%)	38,122 (100.0%)	39,788 (104.4%)	41,292 (108.3%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12年度は11か月分の1か月平均

※令和2年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

※平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護は、居宅サービスから地域密着型サービスへ移行

※平成29年4月サービス分から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）

(3) 主な地域密着型（介護予防）サービスの利用状況

(単位：件／月)

区 分	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成28 年度 (2016)	平成29 年度 (2017)	平成30 年度 (2018)	令和元 年度 (2019)	令和2 年度 (2020)
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護（対平成30年度比）			4 (1.3%)	130 (47.3%)	155 (56.5%)	222 (80.9%)	274 (100.0%)	280 (102.0%)	290 (105.7%)
夜間対応型訪問介護 （対平成30年度比）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (152.3%)	15 (202.3%)	19 (256.8%)	7 (100.0%)	6 (77.3%)	1 (15.6%)
地域密着型通所介護 （対平成30年度比）					6,259 (101.2%)	6,166 (99.7%)	6,183 (100.0%)	6,294 (101.8%)	6,073 (98.2%)
認知症対応型通所介護 （対平成30年度比）	472 (60.7%)	802 (103.2%)	737 (94.9%)	756 (97.3%)	764 (98.3%)	763 (98.2%)	777 (100.0%)	814 (104.8%)	808 (104.0%)
小規模多機能型居宅介護 （対平成30年度比）	127 (3.6%)	1,158 (32.5%)	2,144 (60.1%)	2,999 (84.1%)	3,241 (90.9%)	3,439 (96.5%)	3,564 (100.0%)	3,689 (103.5%)	3,776 (106.0%)
看護小規模多機能型居宅介護 （対平成30年度比）			12 (6.3%)	62 (32.8%)	87 (45.8%)	110 (57.9%)	190 (100.0%)	211 (111.1%)	239 (125.6%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成18年度等、サービス開始年度は11か月分の1か月平均

※令和2年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護は、平成24年4月サービス分から。

※平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護（利用定員19人未満）が、居宅サービスから地域密着型通所介護へ移行

(4) 居宅（介護予防）サービス、地域密着型（介護予防）サービスの支給限度基準額に対する平均利用割合

区 分	支給限度額に対する 平均利用割合			平均利用単位数 (単位／月)			支給限度基準額 (単位／月)	
	平成30 年度 (2018)	令和元 年9月 (2019)	令和2 年9月 (2020)	平成30 年度 (2018)	令和元 年9月 (2019)	令和2 年9月 (2020)	平成26 (2014)年 4月～	令和元 (2019)年 10月～
要支援1	34.4%	35.1%	35.8%	1,719	1,758	1,800	5,003	5,032
要支援2	26.0%	26.6%	27.7%	2,727	2,785	2,917	10,473	10,531
要介護1	53.2%	53.7%	56.2%	8,877	8,969	9,423	16,692	16,765
要介護2	62.9%	63.6%	65.8%	12,331	12,473	12,964	19,616	19,705
要介護3	70.6%	71.2%	74.2%	19,004	19,180	20,057	26,931	27,048
要介護4	74.8%	75.5%	79.9%	23,054	23,266	24,706	30,806	30,938
要介護5	78.7%	79.9%	82.7%	28,387	28,827	29,935	36,065	36,217
合計(加重平均)	60.7%	61.2%	63.6%	11,254	11,237	11,691		

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元年度は「同（月報）」、令和2年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書に係るもの

※居宅（介護予防）サービス及び地域密着型（介護予防）サービスについては、要介護度に応じた「支給限度基準額」（保険対象費用の上限）が設定されている。（ただし、両サービスのうち、（介護予防）居宅療養管理指導及び施設系・居住系のサービスは、対象外）

※「平均利用単位数」は、対象サービスの総利用単位数を利用者数で除して計算（ここでは、居宅介護支援及び介護予防支援（ケアマネジメント）の件数を「利用者数」としている。）

(5) 施設系・居住系のサービスの利用状況等

① 施設系のサービスの利用状況

(単位：件／月)

区 分		平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和元 年度 (2019)	令和2 年度 (2020)
広域型 (施設サービス)	介護老人福祉施設 (対平成30年度比)	6,264 (65.1%)	7,125 (74.0%)	7,981 (82.9%)	8,180 (85.0%)	8,827 (91.7%)	9,428 (97.9%)	9,628 (100.0%)	9,561 (99.3%)	9,543 (99.1%)
	介護老人保健施設 (対平成30年度比)	5,224 (78.5%)	5,604 (84.2%)	5,688 (85.5%)	5,911 (88.8%)	6,297 (94.6%)	6,442 (96.8%)	6,654 (100.0%)	6,543 (98.3%)	6,513 (97.9%)
	介護医療院 (対平成30年度比)							171 (100.0%)	388 (226.8%)	541 (316.3%)
	介護療養型医療施設 (対平成30年度比)	1,899 (361.7%)	2,159 (411.3%)	1,629 (310.3%)	1,120 (213.3%)	816 (155.5%)	688 (131.1%)	525 (100.0%)	419 (79.8%)	323 (61.6%)
	小 計 (対平成30年度比)	13,387 (78.8%)	14,888 (87.7%)	15,297 (90.1%)	15,210 (89.6%)	15,940 (93.9%)	16,558 (97.5%)	16,978 (100.0%)	16,910 (99.6%)	16,920 (99.7%)
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護 (対平成30年度比)			56 (2.9%)	335 (17.3%)	888 (45.9%)	1,610 (83.3%)	1,933 (100.0%)	2,034 (105.2%)	2,065 (106.8%)	
合 計 (対平成30年度比)	13,387 (70.8%)	14,888 (78.7%)	15,354 (81.2%)	15,545 (82.2%)	16,828 (89.0%)	18,168 (96.1%)	18,911 (100.0%)	18,943 (100.2%)	18,984 (100.4%)	

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12年度の各欄、平成18年度の地域密着型サービス及び平成30年度の介護医療院は11か月分の1か月平均

※令和2年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

② 施設系のサービスの要介護度別の利用状況

(単位：件／月)

区 分		平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和元 年9月 (2019)	令和2 年9月 (2020)
施設系 のサ ービ ス	要支援1	80	10	9	0	0	—	0	—	—
	要支援2			27	1	0	0	—	—	
	要介護1	1,677	1,198	936	548	735	804	845	919	859
	要介護2	2,195	2,162	1,838	1,651	1,776	1,895	1,751	1,713	1,615
	要介護3	2,605	2,760	3,182	3,277	3,253	3,748	4,229	4,193	4,183
	要介護4	3,582	4,070	4,472	4,524	5,237	5,855	6,332	6,463	6,681
	要介護5	3,256	4,689	4,839	5,545	5,827	5,867	5,740	5,832	5,709
	計 A	13,395	14,888	15,302	15,545	16,828	18,168	18,897	19,120	19,047
	要介護3～5 B	9,443	11,518	12,493	13,346	14,318	15,470	16,301	16,488	16,573
	割合 B/A	70.5%	77.4%	81.6%	85.9%	85.1%	85.1%	86.3%	86.2%	87.0%
平均要介護度	3.32	3.59	3.67	3.83	3.81	3.78	3.76	3.76	3.78	

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12年度及び平成18年度は11か月分の1か月平均

※令和元～2年度は当月サービス分

③ 施設サービスの受給者数

(単位：人／月)

区 分		平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和元 年度 (2019)	令和2 年度 (2020)
広域型 (施設サービス)	介護老人福祉施設 (対平成30年度比)	6,088 (63.6%)	6,887 (71.9%)	7,731 (80.7%)	8,063 (84.2%)	8,793 (91.8%)	9,400 (98.1%)	9,579 (100.0%)	9,517 (99.4%)	9,511 (99.3%)
	介護老人保健施設 (対平成30年度比)	5,120 (77.8%)	5,410 (82.2%)	5,596 (85.0%)	5,846 (88.8%)	6,253 (95.0%)	6,378 (96.9%)	6,583 (100.0%)	6,471 (98.3%)	6,433 (97.7%)
	介護医療院 (対平成30年度比)							169 (100.0%)	384 (227.3%)	537 (317.8%)
	介護療養型医療施設 (対平成30年度比)	1,800 (346.7%)	2,046 (394.0%)	1,528 (294.1%)	1,092 (210.2%)	814 (156.8%)	681 (131.1%)	519 (100.0%)	414 (79.6%)	318 (61.3%)
	計 (対平成30年度比)	13,008 (77.7%)	14,343 (85.7%)	14,854 (88.7%)	14,934 (89.2%)	15,793 (94.3%)	16,399 (98.0%)	16,742 (100.0%)	16,739 (100.0%)	16,757 (100.1%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」

※平成12年度の各欄及び平成30年度の介護医療院は11か月分の1か月平均

※令和2年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

※平成19年度からは、同一月に2施設以上で施設サービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、計には1人と計上しているため、4施設の合算と計が一致しない。

④ 施設サービスの要介護度別の受給者数

(単位：人／月)

区 分		平成12 年 4月 (2000)	平成15 年 4月 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和元 年度 (2019)	令和2 年度 (2020)
広域型 (施設サービス)	要支援1	164	13	8	0	0	—	0	—	0
	要支援2			27	1	0	0	—	0	0
	要介護1	1,636	1,170	914	533	710	760	808	859	847
	要介護2	1,969	2,253	1,782	1,579	1,684	1,764	1,659	1,620	1,562
	要介護3	2,330	2,639	3,078	3,133	3,012	3,343	3,735	3,705	3,663
	要介護4	3,244	3,714	4,306	4,332	4,886	5,259	5,542	5,569	5,683
	要介護5	2,795	4,282	4,671	5,356	5,501	5,273	4,998	4,986	5,002
	計 A	12,138	14,071	14,786	14,934	15,793	16,399	16,742	16,739	16,757
	要介護3～5 B	8,369	10,635	12,055	12,821	13,399	13,875	14,275	14,260	14,348
	割合 B/A	68.9%	75.6%	81.5%	85.9%	84.8%	84.6%	85.3%	85.2%	85.6%
平均要介護度	3.24	3.54	3.67	3.83	3.81	3.76	3.73	3.73	3.74	

資料：平成17年度以前は厚生労働省「介護保険事業調査」、平成18～30年度は同「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」

※平成18年度は11か月分の1か月平均

※令和2年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

⑤ 居住系のサービスの利用状況

(単位：件/月)

区分	平成12年度 (2000)	平成15年度 (2003)	平成18年度 (2006)	平成21年度 (2009)	平成24年度 (2012)	平成27年度 (2015)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
広域型 特定施設入居者生活介護 (対平成30年度比)	(データ無し)	634 (13.7%)	1,793 (38.6%)	3,109 (67.0%)	3,825 (82.4%)	4,200 (90.5%)	4,640 (100.0%)	4,765 (102.7%)	4,824 (104.0%)
地域密着型 認知症対応型共同生活介護 (対平成30年度比)	(データ無し)	1,542 (30.2%)	3,435 (67.2%)	4,025 (78.8%)	4,700 (92.0%)	4,945 (96.8%)	5,111 (100.0%)	5,127 (100.3%)	5,130 (100.4%)
地域密着型 地域密着型特定施設入居者生活介護 (対平成30年度比)			0 (0.0%)	62 (34.8%)	120 (67.3%)	148 (83.4%)	178 (100.0%)	178 (100.4%)	179 (100.8%)
小計 (対平成30年度比)	(データ無し)	1,542 (29.2%)	3,435 (64.9%)	4,087 (77.3%)	4,819 (91.1%)	5,094 (96.3%)	5,289 (100.0%)	5,305 (100.3%)	5,309 (100.4%)
合計 (対平成30年度比)	(データ無し)	2,176 (21.9%)	5,228 (52.7%)	7,196 (72.5%)	8,644 (87.1%)	9,294 (93.6%)	9,929 (100.0%)	10,070 (101.4%)	10,133 (102.1%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※介護予防を含む。

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12～13年度は統計が無い。

※認知症対応型共同生活介護は、平成18年3月サービス分までは居宅サービス、平成18年4月サービス分から地域密着型サービスに位置づけられている。

※平成18年度の地域密着型特定施設入居者生活介護は11か月分の1か月平均

※令和2年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

⑥ 居住系のサービスの要介護度別の利用状況

(単位：件/月)

区分	平成12年度 (2000)	平成15年度 (2003)	平成18年度 (2006)	平成21年度 (2009)	平成24年度 (2012)	平成27年度 (2015)	平成30年度 (2018)	令和元 年9月 (2019)	令和2 年9月 (2020)
居住系のサービス	要支援1	(データ無し)	83	170	241	252	303	326	302
	要支援2	(データ無し)	68	179	336	298	301	340	346
	要介護1	(データ無し)	582	1,264	1,391	1,735	1,885	2,180	2,165
	要介護2	(データ無し)	634	1,279	1,553	1,941	2,155	2,274	2,328
	要介護3	(データ無し)	483	1,282	1,800	1,853	1,991	2,157	2,155
	要介護4	(データ無し)	296	818	1,247	1,501	1,564	1,572	1,620
	要介護5	(データ無し)	114	355	699	1,075	1,146	1,103	1,133
	計 A	(データ無し)	2,176	5,261	7,196	8,644	9,294	9,929	10,073
	要介護3～5 B	(データ無し)	892	2,455	3,746	4,428	4,701	4,833	4,908
	割合 B/A		41.0%	46.7%	52.1%	51.2%	50.6%	48.7%	48.7%
平均要介護度		2.29	2.40	2.53	2.58	2.57	2.49	2.49	

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12～13年度は統計が無い。

※平成18年度は11か月分の1か月平均、また、経過的要介護は要支援2に含めている。

※令和元～2年度は当月サービス分

12 介護給付費の支給状況等

(1) 介護給付費（介護予防を含む）の推移

（単位：百万円）

区 分		第1期計画 ※1,3			第2期計画 ※3			第3期計画 ※1,3			(第4期計画)
		平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)
居 宅 サービス ※1～5	計画	29,303	35,704	39,982	47,292	52,152	56,550	55,432	57,459	61,635	61,210
	実績	22,523	31,720	39,475	46,242	52,348	56,585	50,064	52,252	55,224	59,795
	計画比	79.4%	90.8%	100.8%	100.1%	101.9%	104.4%	90.3%	90.9%	89.6%	97.7%
地 域 密着型 サービス ※1,2,4	計画	/	/	/	/	/	/	14,041	16,957	19,432	17,786
	実績	/	/	/	/	/	/	9,385	12,153	13,953	15,634
	計画比	/	/	/	/	/	/	66.8%	71.7%	71.8%	87.9%
施 設 サービス ※1	計画	47,620	52,622	53,279	55,847	58,002	59,832	46,801	47,650	47,995	46,502
	実績	44,549	51,394	52,983	51,535	52,411	49,632	44,243	44,763	44,771	46,576
	計画比	93.6%	97.7%	99.4%	92.3%	90.4%	83.0%	94.5%	93.9%	93.3%	100.2%
その他 ※3	計画	—	—	—	—	—	—	5,335	5,493	5,637	7,240
	実績	752	707	810	1,086	806	2,451	5,495	5,933	6,305	6,956
	計画比	—	—	—	—	—	—	103.0%	108.0%	111.9%	96.1%
合 計	計画	76,922	88,325	93,260	103,140	110,154	116,382	121,609	127,559	134,699	132,738
	実績 (30年度比)	67,823	83,821 (49.2%)	93,268 (54.7%)	98,863 (58.0%)	105,565 (61.9%)	108,668 (63.7%)	109,188 (64.0%)	115,100 (67.5%)	120,254 (70.5%)	128,960 (75.6%)
	計画比	88.2%	94.9%	100.0%	95.9%	95.8%	93.4%	89.8%	90.2%	89.3%	97.2%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元年度は「同（月報）」及び長寿社会課調べ

※1 居宅サービス、地域密着型サービスには、それぞれ介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスを含む。

※2 平成12年度の居宅サービス、施設サービス及び平成18年度の地域密着型サービスは11か月分

※3 「その他」の内訳は、次のとおりである。

- ・高額介護（介護予防）サービス費
- ・高額医療合算介護（介護予防）サービス費 [平成20年4月サービス分から平成21年8月から支給申請受付]
- ・特定入所者介護（介護予防）サービス費 [低所得の施設入所者の補足給付、平成17年10月サービス分から]
- ・審査支払手数料 等

ただし、第1期及び第2期の「計画」及び「計画比」においては、これらの費用は、居宅サービスに含む。

※4 平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護は、居宅サービスから地域密着型サービスへ移行

※5 平成29年4月サービス分から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）

(2) 構成割合

区 分	第1期計画 ※1,3			第2期計画 ※3			第3期計画 ※1,3			(第4期計画)
	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)
居宅サービス ※1～5	33.2%	37.8%	42.3%	46.8%	49.6%	52.1%	45.9%	45.4%	45.9%	46.4%
地域密着型サービス ※1,2,4	/	/	/	/	/	/	8.6%	10.6%	11.6%	12.1%
施設サービス ※1	65.7%	61.3%	56.8%	52.1%	49.6%	45.7%	40.5%	38.9%	37.2%	36.1%
その他 ※3	1.1%	0.8%	0.9%	1.1%	0.8%	2.3%	5.0%	5.2%	5.2%	5.4%

(1) 介護給付費（介護予防を含む）の推移（つづき）

（単位：百万円）

区 分		第4期計画 ※3		第5期計画			第6期計画 ※4.5			第7期計画	
		平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
居 宅 サービス ※1～5	計画	64,378	68,000	71,783	75,512	78,922	81,526	74,631	75,686	73,473	75,612
	実績	63,305	66,799	69,945	73,047	76,391	76,966	72,089	71,831	71,300	73,633
	計画比	98.3%	98.2%	97.4%	96.7%	96.8%	94.4%	96.6%	94.9%	97.0%	97.4%
地 域 密着型 サービス ※1,2,4	計画	20,140	22,217	23,025	24,743	26,339	28,810	36,383	39,393	37,683	39,175
	実績	17,503	19,484	21,761	23,727	25,519	26,743	32,809	34,736	36,442	37,667
	計画比	86.9%	87.7%	94.5%	95.9%	96.9%	92.8%	90.2%	88.2%	96.7%	96.1%
施 設 サービス ※1	計画	48,562	50,731	50,962	52,011	54,606	51,373	51,894	53,144	53,241	53,645
	実績	47,392	48,110	48,850	49,530	50,374	50,369	50,176	51,144	52,886	53,913
	計画比	97.6%	94.8%	95.9%	95.2%	92.3%	98.0%	96.7%	96.2%	99.3%	100.5%
その他 ※3	計画	7,844	8,537	8,277	8,704	9,129	9,638	9,737	10,220	10,510	10,912
	実績	7,307	7,978	8,602	9,062	9,494	9,905	9,836	9,569	9,878	10,545
	計画比	93.2%	93.4%	103.9%	104.1%	104.0%	102.8%	101.0%	93.6%	94.0%	96.6%
合 計	計画	140,924	149,485	154,047	160,969	168,996	171,348	172,645	178,444	174,907	179,345
	実績 (30年度比)	135,507 (79.5%)	142,372 (83.5%)	149,158 (87.5%)	155,366 (91.1%)	161,778 (94.9%)	163,983 (96.2%)	164,910 (96.7%)	167,280 (98.1%)	170,504 (100.0%)	175,758 (103.1%)
	計画比	96.2%	95.2%	96.8%	96.5%	95.7%	95.7%	95.5%	93.7%	97.5%	98.0%

(2) 構成割合（つづき）

区 分	第4期計画 ※3		第5期計画			第6期計画 ※4.5			第7期計画	
	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
居宅サービス ※1～5	46.7%	46.9%	46.9%	47.0%	47.2%	46.9%	43.7%	42.9%	41.8%	41.9%
地域密着型サービス ※1,2,4	12.9%	13.7%	14.6%	15.3%	15.8%	16.3%	19.9%	20.8%	21.4%	21.4%
施設サービス ※1	35.0%	33.8%	32.8%	31.9%	31.1%	30.7%	30.4%	30.6%	31.0%	30.7%
その他 ※3	5.4%	5.6%	5.8%	5.8%	5.9%	6.0%	6.0%	5.7%	5.8%	6.0%

13 県内保険料基準額（月額）の推移

（単位：円／月）

市町村名	市町村合併の年月日	第1期		第2期		市町村名	第3期
		平成12(2000) —平成14(2002)	平成15(2003) —平成17(2005)	平成18(2006) —平成20(2008)			
岡山市		3,384	3,920	岡山市	4,760		
御津町	平成17(2005)/3/22	2,900	2,800				
灘崎町	平成17(2005)/3/22	2,858	4,200				
建部町	平成19(2007)/1/22	2,900	3,600	建部町	4,870		
瀬戸町	平成19(2007)/1/22	3,516	2,419	瀬戸町	3,407		
玉野市		3,172	3,600	玉野市	4,400		
備前市	平成17(2005)/3/22	2,700	3,700	備前市	4,200		
日生町	平成17(2005)/3/22	2,358	3,608				
吉永町	平成17(2005)/3/22	2,600	4,167				
邑久広域連合(牛窓町、邑久町、長船町)	平成16(2004)/11/1	2,741	3,316	瀬戸内市	4,600		
山陽町	平成17(2005)/3/7	2,691	3,750				
赤坂町	平成17(2005)/3/7	2,516	3,641	赤磐市	4,100		
熊山町	平成17(2005)/3/7	2,058	3,258				
吉井町	平成17(2005)/3/7	3,116	3,975				
和気町	平成18(2006)/3/1	3,150	3,891	和気町	4,267		
佐伯町	平成18(2006)/3/1	2,450	2,691				
加茂川町	平成16(2004)/10/1	2,900	3,200	吉備中央町	4,450		
賀陽町	平成16(2004)/10/1	2,741	3,308				
倉敷市		3,366	3,920	倉敷市	4,760		
船穂町	平成17(2005)/8/1	2,753	3,830				
真備町	平成17(2005)/8/1	3,200	3,825				
笠岡市		2,825	3,484	笠岡市	4,142		
井原市		2,900	3,200	井原市	4,100		
美星町	平成17(2005)/3/1	2,308	2,900				
芳井町	平成17(2005)/3/1	2,158	3,700				
総社市	平成17(2005)/3/22	3,000	3,400	総社市	4,100		
山手村	平成17(2005)/3/22	2,800	4,213				
清音村	平成17(2005)/3/22	2,990	3,705				
金光町	平成18(2006)/3/21	2,904	4,300	浅口市	4,920		
鴨方町	平成18(2006)/3/21	2,886	4,280				
寄島町	平成18(2006)/3/21	3,396	4,540				
早島町		2,860	3,140	早島町	3,630		
里庄町		3,183	3,980	里庄町	4,390		
矢掛町		2,666	3,050	矢掛町	4,300		
高梁市	平成16(2004)/10/1	2,708	3,233	高梁市	3,600		
有漢町	平成16(2004)/10/1	2,952	3,100				
成羽町	平成16(2004)/10/1	2,550	2,358				
川上町	平成16(2004)/10/1	2,833	3,625				
備中町	平成16(2004)/10/1	2,808	2,450				
阿新広域事務組合(新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町)	平成17(2005)/3/31	2,214	2,900	新見市	3,750		
北房町	平成17(2005)/3/31	2,208	3,142				
勝山町	平成17(2005)/3/31	2,722	2,860				
落合町	平成17(2005)/3/31	2,640	2,907				
湯原町	平成17(2005)/3/31	2,943	3,313	真庭市	3,580		
久世町	平成17(2005)/3/31	2,571	2,974				
美甘村	平成17(2005)/3/31	2,533	3,098				
川上村	平成17(2005)/3/31	2,508	2,100				
八束村	平成17(2005)/3/31	2,880	2,850				
中和村	平成17(2005)/3/31	2,555	3,100				
新庄村		2,257	3,061	新庄村	3,693		
津山市		3,307	3,730	津山市	4,268		
加茂町	平成17(2005)/2/28	2,866	4,441				
阿波村	平成17(2005)/2/28	2,783	3,325				
勝北町	平成17(2005)/2/28	2,708	3,608				
久米町	平成17(2005)/2/28	2,441	2,816				
勝田町	平成17(2005)/3/31	3,583	3,759				
大原町	平成17(2005)/3/31	2,700	3,266				
東粟倉村	平成17(2005)/3/31	2,716	3,200	美作市	4,200		
美作町	平成17(2005)/3/31	2,716	4,167				
作東町	平成17(2005)/3/31	2,733	3,650				
英田町	平成17(2005)/3/31	2,708	3,691				
鏡野町	平成17(2005)/3/1	2,191	3,333	鏡野町	3,535		
富村	平成17(2005)/3/1	3,141	3,492				
奥津町	平成17(2005)/3/1	2,075	3,558				
上齋原村	平成17(2005)/3/1	1,925	2,241				
勝央町		2,775	3,584	勝央町	4,383		
奈義町		2,733	3,575	奈義町	3,700		
西粟倉村		2,728	2,649	西粟倉村	3,500		
久米南町		2,450	3,075	久米南町	3,650		
中央町	平成17(2005)/3/22	2,625	2,441				
旭町	平成17(2005)/3/22	2,058	2,992	美咲町	3,900		
柵原町	平成17(2005)/3/22	3,250	3,917				
岡山県加重平均		3,072	3,663	岡山県加重平均	4,449		
全国加重平均		2,911	3,293	全国加重平均	4,090		

資料：岡山県長寿社会課

13 県内保険料基準額（月額）の推移（つづき）

（単位：円／月）

市町村名	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
	平成21(2009) －平成23(2011)	平成24(2012) －平成26(2014)	平成27(2015) －平成29(2017)	平成30(2018) －令和2(2020)	令和3(2021) －令和5(2023)	対前期比伸び率
岡山市	4,760	5,520	6,160	6,160	6,640	7.8%
玉野市	4,000	5,100	6,000	6,000	6,000	0.0%
備前市	4,100	4,700	5,300	5,900	5,600	△ 5.1%
瀬戸内市	4,600	5,400	6,100	6,200	6,200	0.0%
赤磐市	4,200	4,850	5,800	5,900	5,900	0.0%
和気町	4,392	4,465	5,000	5,900	5,900	0.0%
吉備中央町	4,875	5,350	7,200	7,200	6,800	△ 5.6%
倉敷市	4,700	5,430	5,850	6,050	6,250	3.3%
笠岡市	4,142	5,200	5,800	6,420	6,000	△ 6.5%
井原市	4,100	4,800	5,400	5,900	6,300	6.8%
総社市	4,200	4,700	5,200	5,400	5,700	5.6%
浅口市	4,500	4,800	5,300	5,500	5,500	0.0%
早島町	4,660	5,900	6,000	6,000	6,000	0.0%
里庄町	4,680	4,800	4,800	5,200	5,600	7.7%
矢掛町	4,290	5,300	5,800	6,000	5,900	△ 1.7%
高梁市	3,683	4,875	5,600	6,300	6,600	4.8%
新見市	3,800	4,700	5,800	6,000	6,000	0.0%
真庭市	3,630	4,540	5,160	5,670	5,770	1.8%
新庄村	4,208	4,998	5,664	6,200	6,700	8.1%
津山市	4,268	4,910	5,800	5,900	6,000	1.7%
美作市	4,500	5,200	6,450	6,150	6,150	0.0%
鏡野町	3,900	4,200	6,400	6,400	5,900	△ 7.8%
勝央町	4,600	5,100	6,700	6,600	6,600	0.0%
奈義町	4,700	4,700	6,700	6,700	6,700	0.0%
西粟倉村	4,000	4,200	5,500	7,500	7,000	△ 6.7%
久米南町	3,890	4,900	6,280	6,600	6,600	0.0%
美咲町	4,400	5,390	7,800	7,000	6,300	△ 10.0%
岡山県加重平均	4,474	5,224	5,914	6,064	6,271	3.4%
全国加重平均	4,160	4,972	5,514	5,869		

Ⅲ 県全体及び圏域別要介護認定者数等の見込み

※数値は、市町村介護保険事業計画を集計したもの

1 県全体

【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

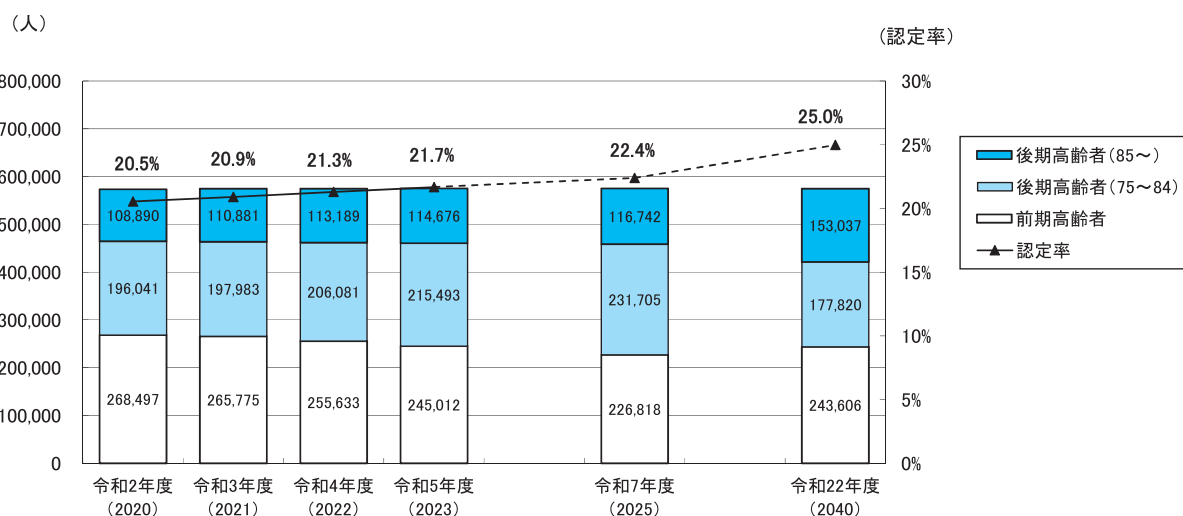
区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
第1号被保険者数 ①	573,428	574,639	574,903	575,181	575,265	574,463
前期高齢者(65～74歳) ②	268,497	265,775	255,633	245,012	226,818	243,606
後期高齢者 ③	304,931	308,864	319,270	330,169	348,447	330,857
後期高齢者(75～84歳) ④	196,041	197,983	206,081	215,493	231,705	177,820
後期高齢者(85歳～) ⑤	108,890	110,881	113,189	114,676	116,742	153,037
後期高齢者の割合 ③/①	53.2%	53.7%	55.5%	57.4%	60.6%	57.6%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤/①	19.0%	19.3%	19.7%	19.9%	20.3%	26.6%

【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	33,697	34,487	35,148	35,877	37,037	39,715
要支援1	16,120	16,481	16,753	17,108	17,646	18,725
要支援2	17,577	18,006	18,395	18,769	19,391	20,990
要 介 護	84,097	85,584	87,272	88,810	91,780	103,763
要介護1	24,135	24,598	25,115	25,589	26,432	29,268
要介護2	20,190	20,581	20,972	21,335	22,064	24,925
要介護3	15,126	15,328	15,600	15,855	16,402	18,695
要介護4	13,979	14,215	14,497	14,712	15,195	17,496
要介護5	10,667	10,862	11,088	11,319	11,687	13,379
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	78,022	79,666	81,235	82,801	85,533	93,908
再掲 要介護3以上(中重度) ⑦	39,772	40,405	41,185	41,886	43,284	49,570
合 計 ⑧	117,794	120,071	122,420	124,687	128,817	143,478
認定率 ⑧/①	20.5%	20.9%	21.3%	21.7%	22.4%	25.0%
要介護2以下(軽度)⑥/①	13.6%	13.9%	14.1%	14.4%	14.9%	16.3%
要介護3以上(中重度)⑦/①	6.9%	7.0%	7.2%	7.3%	7.5%	8.6%

高齢者数及び要介護認定率の推計（県全体）



2 県南東部圏域

【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

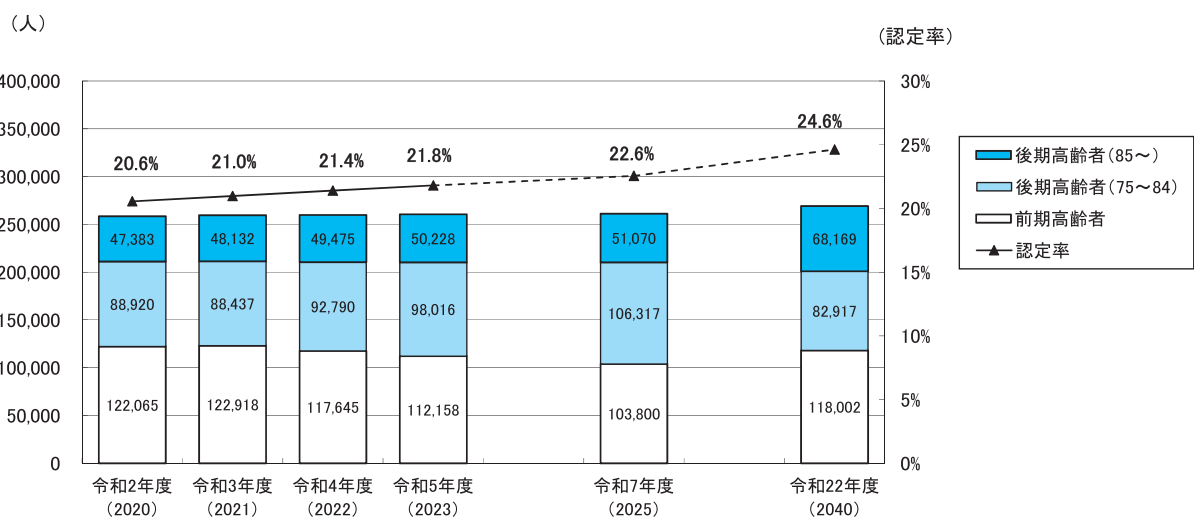
区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
第1号被保険者数 ①	258,368	259,487	259,910	260,402	261,187	269,088
前期高齢者(65～74歳) ②	122,065	122,918	117,645	112,158	103,800	118,002
後期高齢者 ③	136,303	136,569	142,265	148,244	157,387	151,086
後期高齢者(75～84歳) ④	88,920	88,437	92,790	98,016	106,317	82,917
後期高齢者(85歳～) ⑤	47,383	48,132	49,475	50,228	51,070	68,169
後期高齢者の割合 ③／①	52.8%	52.6%	54.7%	56.9%	60.3%	56.1%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤／①	18.3%	18.5%	19.0%	19.3%	19.6%	25.3%

【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要支援	14,678	15,122	15,455	15,787	16,386	18,217
要支援1	7,473	7,669	7,832	8,009	8,308	9,163
要支援2	7,205	7,453	7,623	7,778	8,078	9,054
要介護	38,425	39,274	40,160	40,979	42,517	48,037
要介護1	11,152	11,369	11,617	11,854	12,293	13,729
要介護2	9,360	9,608	9,831	10,046	10,430	11,809
要介護3	6,898	7,041	7,198	7,345	7,621	8,621
要介護4	6,164	6,253	6,402	6,518	6,763	7,713
要介護5	4,851	5,003	5,112	5,216	5,410	6,165
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	35,190	36,099	36,903	37,687	39,109	43,755
再掲 要介護3以上(中重度) ⑦	17,913	18,297	18,712	19,079	19,794	22,499
合 計 ⑧	53,103	54,396	55,615	56,766	58,903	66,254
認定率 ⑧／①	20.6%	21.0%	21.4%	21.8%	22.6%	24.6%
要介護2以下(軽度)⑥／①	13.6%	13.9%	14.2%	14.5%	15.0%	16.3%
要介護3以上(中重度)⑦／①	6.9%	7.1%	7.2%	7.3%	7.6%	8.4%

高齢者数及び要介護認定率の推計（県南東部圏域）



3 県南西部圏域

【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

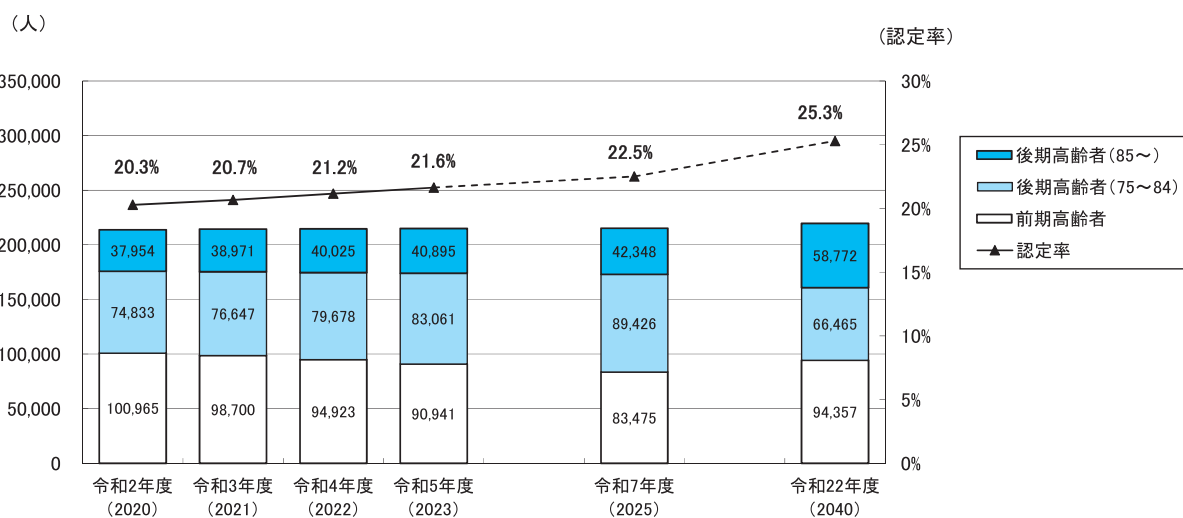
区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
第1号被保険者数 ①	213,752	214,318	214,626	214,897	215,249	219,594
前期高齢者(65～74歳) ②	100,965	98,700	94,923	90,941	83,475	94,357
後期高齢者 ③	112,787	115,618	119,703	123,956	131,774	125,237
後期高齢者(75～84歳) ④	74,833	76,647	79,678	83,061	89,426	66,465
後期高齢者(85歳～) ⑤	37,954	38,971	40,025	40,895	42,348	58,772
後期高齢者の割合 ③/①	52.8%	53.9%	55.8%	57.7%	61.2%	57.0%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤/①	17.8%	18.2%	18.6%	19.0%	19.7%	26.8%

【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要支援	13,990	14,270	14,631	15,034	15,626	16,570
要支援1	5,992	6,103	6,250	6,434	6,696	6,976
要支援2	7,998	8,167	8,381	8,600	8,930	9,594
要介護	29,358	30,009	30,774	31,468	32,823	38,978
要介護1	8,428	8,744	9,037	9,274	9,672	11,022
要介護2	7,251	7,359	7,507	7,653	7,983	9,401
要介護3	5,349	5,397	5,500	5,605	5,855	7,070
要介護4	4,928	5,041	5,144	5,230	5,451	6,736
要介護5	3,402	3,468	3,586	3,706	3,862	4,749
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	29,669	30,373	31,175	31,961	33,281	36,993
再掲 要介護3以上(中重度) ⑦	13,679	13,906	14,230	14,541	15,168	18,555
合 計 ⑧	43,348	44,279	45,405	46,502	48,449	55,548
認定率 ⑧/①	20.3%	20.7%	21.2%	21.6%	22.5%	25.3%
要介護2以下(軽度)⑥/①	13.9%	14.2%	14.5%	14.9%	15.5%	16.8%
要介護3以上(中重度)⑦/①	6.4%	6.5%	6.6%	6.8%	7.0%	8.4%

高齢者数及び要介護認定率の推計（県南西部圏域）



4 高梁・新見圏域

【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

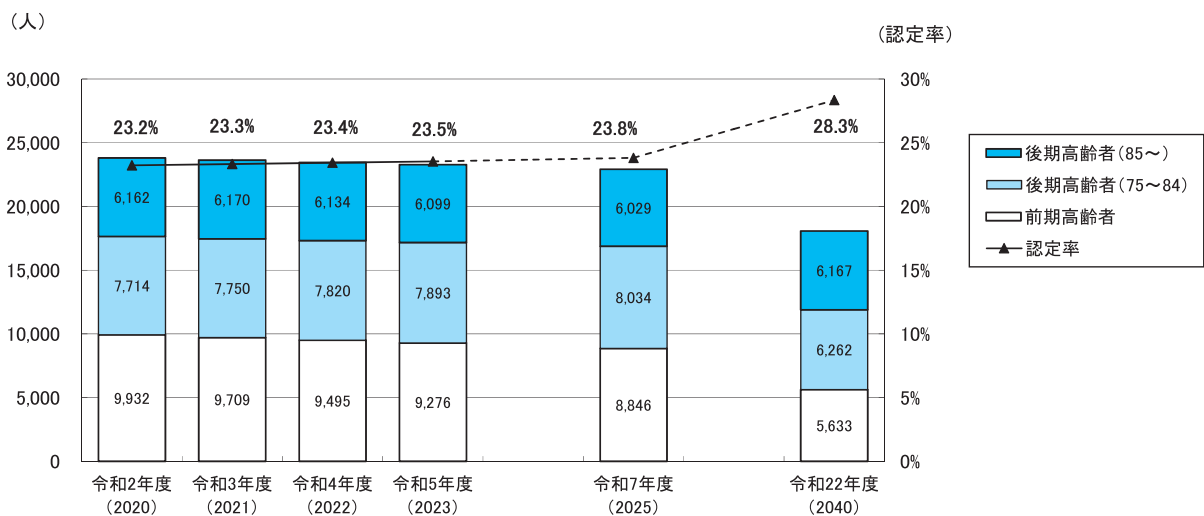
区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
第1号被保険者数 ①	23,808	23,629	23,449	23,268	22,909	18,062
前期高齢者(65～74歳) ②	9,932	9,709	9,495	9,276	8,846	5,633
後期高齢者 ③	13,876	13,920	13,954	13,992	14,063	12,429
後期高齢者(75～84歳) ④	7,714	7,750	7,820	7,893	8,034	6,262
後期高齢者(85歳～) ⑤	6,162	6,170	6,134	6,099	6,029	6,167
後期高齢者の割合 ③／①	58.3%	58.9%	59.5%	60.1%	61.4%	68.8%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤／①	25.9%	26.1%	26.2%	26.2%	26.3%	34.1%

【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要支援	1,295	1,281	1,268	1,261	1,244	1,129
要支援1	632	620	613	609	598	538
要支援2	663	661	655	652	646	591
要介護	4,234	4,231	4,226	4,214	4,211	3,989
要介護1	1,058	1,023	1,017	1,011	1,003	941
要介護2	1,002	1,011	1,000	995	989	932
要介護3	856	875	876	873	878	842
要介護4	722	717	724	722	728	695
要介護5	596	605	609	613	613	579
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	3,355	3,315	3,285	3,267	3,236	3,002
要介護3以上(中重度) ⑦	2,174	2,197	2,209	2,208	2,219	2,116
合 計 ⑧	5,529	5,512	5,494	5,475	5,455	5,118
認定率 ⑧／①	23.2%	23.3%	23.4%	23.5%	23.8%	28.3%
要介護2以下(軽度)⑥／①	14.1%	14.0%	14.0%	14.0%	14.1%	16.6%
要介護3以上(中重度)⑦／①	9.1%	9.3%	9.4%	9.5%	9.7%	11.7%

高齢者数及び要介護認定率の推計（高梁・新見圏域）



5 真庭圏域

【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
第1号被保険者数 ①	17,568	17,481	17,390	17,306	17,129	14,275
前期高齢者(65～74歳) ②	7,788	7,590	7,404	7,221	6,848	4,691
後期高齢者 ③	9,780	9,891	9,986	10,085	10,281	9,584
後期高齢者(75～84歳) ④	5,501	5,619	5,735	5,854	6,090	4,867
後期高齢者(85歳～) ⑤	4,279	4,272	4,251	4,231	4,191	4,717
後期高齢者の割合 ③/①	55.7%	56.6%	57.4%	58.3%	60.0%	67.1%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤/①	24.4%	24.4%	24.4%	24.4%	24.5%	33.0%

【要支援・要介護認定者数】

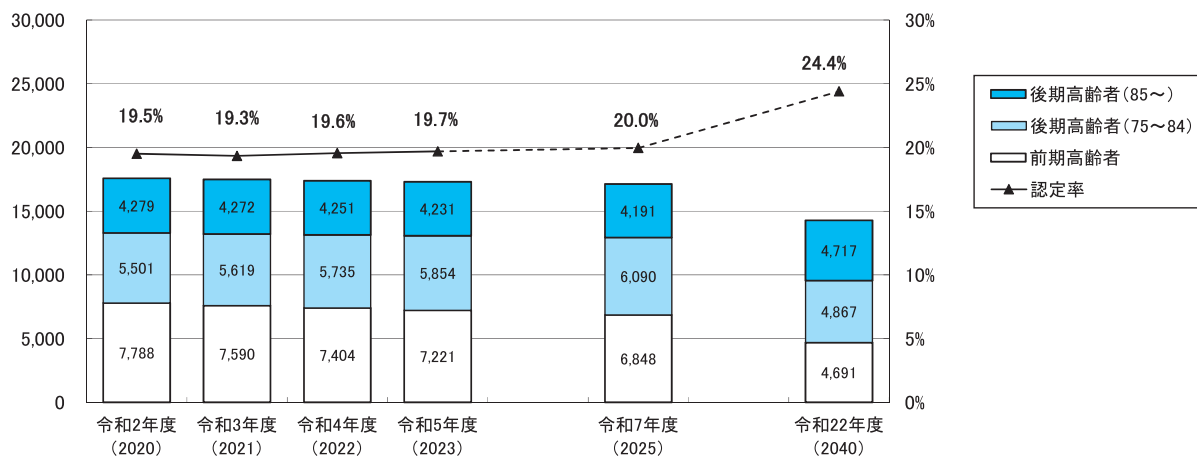
(単位：人)

区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	774	768	763	760	754	765
要支援1	413	421	418	412	408	416
要支援2	361	347	345	348	346	349
要 介 護	2,653	2,612	2,638	2,647	2,664	2,717
要介護1	777	722	718	716	717	730
要介護2	529	550	561	563	569	574
要介護3	390	383	389	392	395	406
要介護4	530	549	565	573	578	598
要介護5	427	408	405	403	405	409
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	2,080	2,040	2,042	2,039	2,040	2,069
再掲 要介護3以上(中重度) ⑦	1,347	1,340	1,359	1,368	1,378	1,413
合 計 ⑧	3,427	3,380	3,401	3,407	3,418	3,482
認定率 ⑧/①	19.5%	19.3%	19.6%	19.7%	20.0%	24.4%
要介護2以下(軽度)⑥/①	11.8%	11.7%	11.7%	11.8%	11.9%	14.5%
要介護3以上(中重度)⑦/①	7.7%	7.7%	7.8%	7.9%	8.0%	9.9%

高齢者数及び要介護認定率の推計（真庭圏域）

(人)

(認定率)



6 津山・勝英圏域

【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

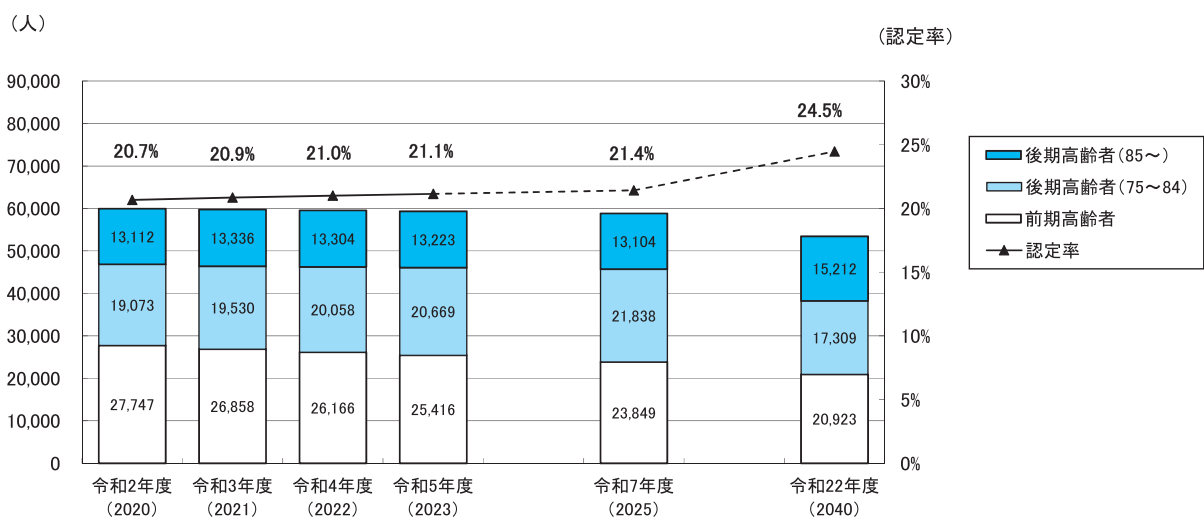
区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
第1号被保険者数 ①	59,932	59,724	59,528	59,308	58,791	53,444
前期高齢者(65～74歳) ②	27,747	26,858	26,166	25,416	23,849	20,923
後期高齢者 ③	32,185	32,866	33,362	33,892	34,942	32,521
後期高齢者(75～84歳) ④	19,073	19,530	20,058	20,669	21,838	17,309
後期高齢者(85歳～) ⑤	13,112	13,336	13,304	13,223	13,104	15,212
後期高齢者の割合 ③／①	53.7%	55.0%	56.0%	57.1%	59.4%	60.9%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤／①	21.9%	22.3%	22.3%	22.3%	22.3%	28.5%

【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和2年度 (2020)	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要支援	2,960	3,046	3,031	3,035	3,027	3,034
要支援1	1,610	1,668	1,640	1,644	1,636	1,632
要支援2	1,350	1,378	1,391	1,391	1,391	1,402
要介護	9,427	9,458	9,474	9,502	9,565	10,042
要介護1	2,720	2,740	2,726	2,734	2,747	2,846
要介護2	2,048	2,053	2,073	2,078	2,093	2,209
要介護3	1,633	1,632	1,637	1,640	1,653	1,756
要介護4	1,635	1,655	1,662	1,669	1,675	1,754
要介護5	1,391	1,378	1,376	1,381	1,397	1,477
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	7,728	7,839	7,830	7,847	7,867	8,089
要介護3以上(中重度) ⑦	4,659	4,665	4,675	4,690	4,725	4,987
合 計 ⑧	12,387	12,504	12,505	12,537	12,592	13,076
認定率 ⑧／①	20.7%	20.9%	21.0%	21.1%	21.4%	24.5%
要介護2以下(軽度)⑥／①	12.9%	13.1%	13.2%	13.2%	13.4%	15.1%
要介護3以上(中重度)⑦／①	7.8%	7.8%	7.9%	7.9%	8.0%	9.3%

高齢者数及び要介護認定率の推計（津山・勝英圏域）



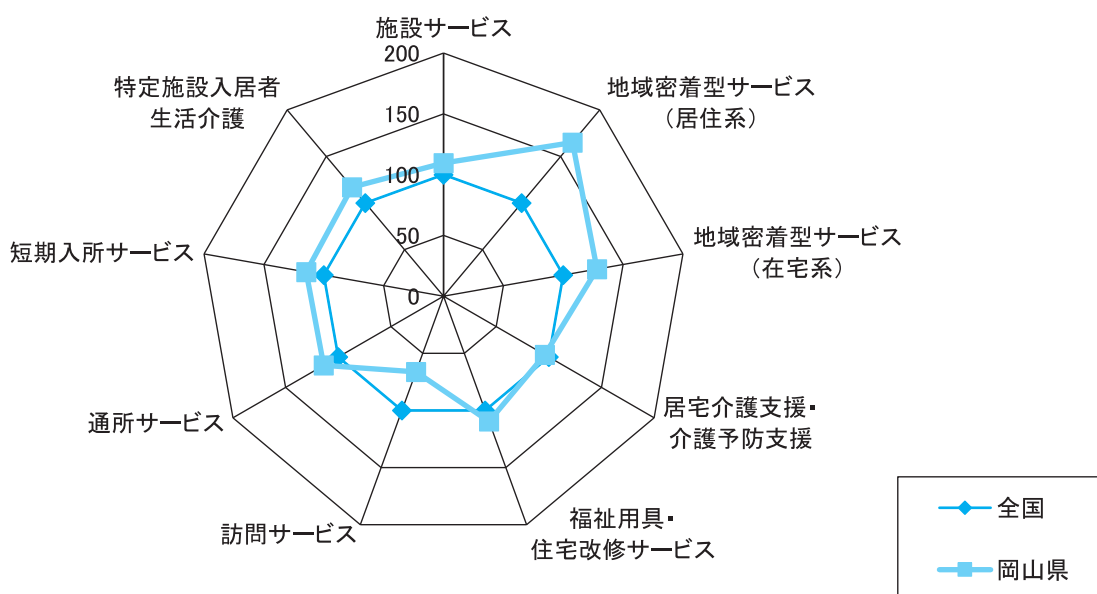
IV 介護給付等対象サービスの利用実績等

1 介護サービス等給付費の全国平均との比較

次のグラフは、岡山県の第1号被保険者一人当たりの介護給付費の実績（令和元（2019）年9月サービス分）を、全国平均を100とした場合の指数で示して比較したものです。

訪問サービスと居宅介護支援・介護予防支援が全国平均を下回っています。それ以外のサービスの多くは全国平均を上回っています。

(1) 給付費全体（予防給付を含む）



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」

※地域密着型サービス（居住系）：認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の計

※地域密着型サービス（在宅系）：居住系を除く地域密着型サービスの計

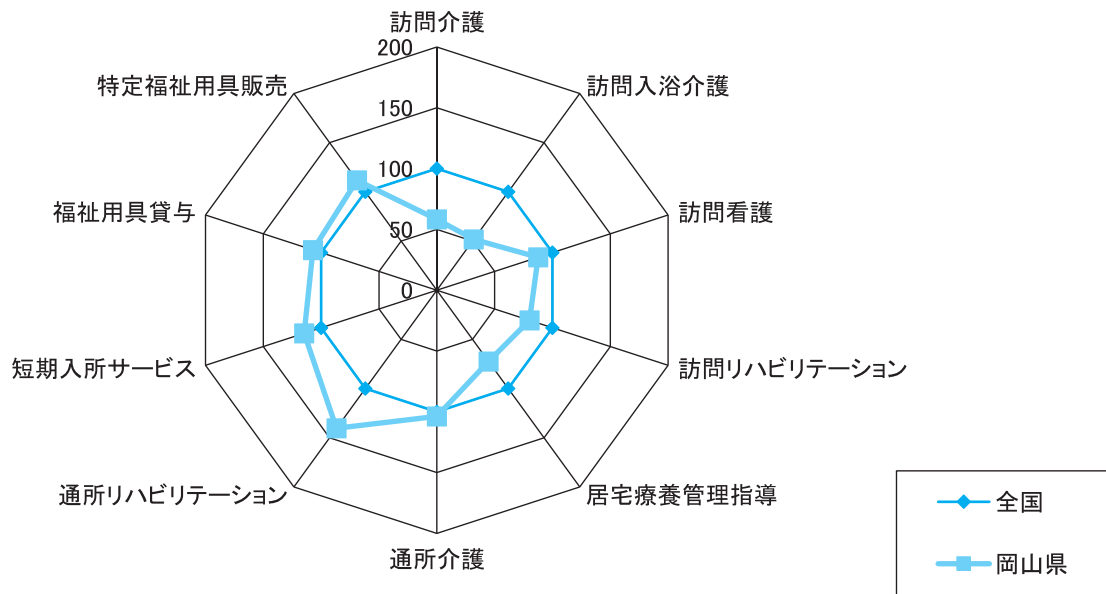
※福祉用具・住宅改修サービス：福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修の計

※訪問サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の計

※通所サービス：通所介護、通所リハビリテーションの計

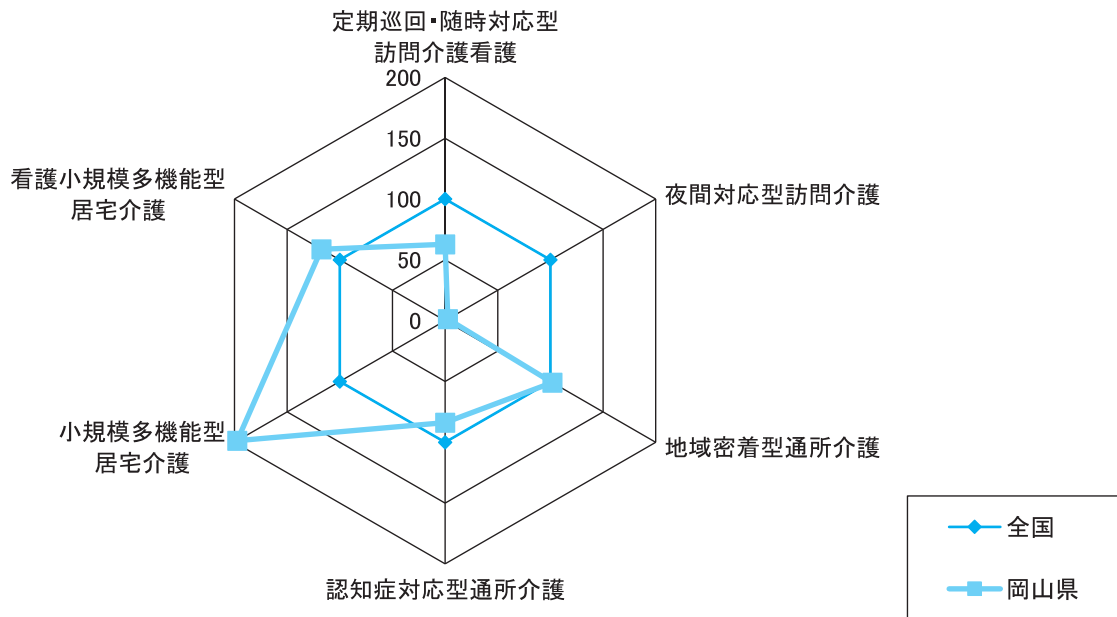
※短期入所サービス：短期入所生活介護、短期入所療養介護の計

(2) 在宅系のサービス - 居宅サービス、介護予防サービス



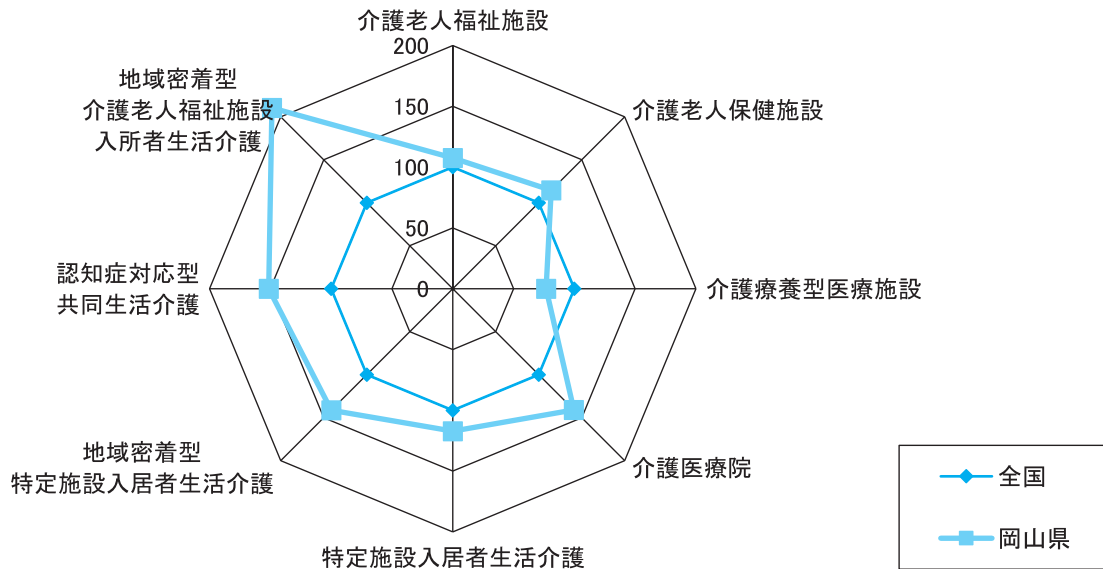
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」

(3) 在宅系のサービス - 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」

(4) 施設系・居住系のサービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」

2 居宅サービス、介護予防サービス（居住系のサービスを除く。）

(1) 訪問介護

介護福祉士等の訪問介護員（ホームヘルパー）等が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言その他の必要な日常生活上の世話をを行うサービスです。

利用の状況

区 分	訪問介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画（回/月）	249,503	254,086	258,534
実 績（回/月）	237,829	238,537	248,908
対計画比	95.3%	93.9%	96.3%
対前年度比	98.6%	100.3%	104.3%
受給者数（人/月）	12,925	12,750	12,677
対前年度比	98.7%	98.7%	99.4%
1人当たり 利用回数（回/月）	18.4	18.7	19.6
対前年度比	99.9%	101.7%	104.9%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」

※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

※平成29年4月サービス分から、介護予防訪問介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	訪問介護			
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	110	258	253	259
県南西部	72	149	146	143
高梁・新見	21	15	13	13
真庭	15	9	7	6
津山・勝英	44	51	48	48
県計	262	482	467	469

(2) 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車等で居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行うサービスです。

利用の状況

区 分	訪問入浴介護			介護予防訪問入浴介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (回/月)	2,879	2,930	3,034	41	41	42
実 績 (回/月)	2,534	2,540	2,759	44	46	26
対計画比	88.0%	86.7%	90.9%	106.9%	111.6%	61.9%
対前年度比	98.3%	100.3%	108.6%	119.8%	104.4%	56.8%
受給者数 (人/月)	506	499	540	8	9	5
対前年度比	97.9%	98.6%	108.3%	110.6%	112.8%	56.6%
1人当たり 利用回数 (回/月)	5.0	5.1	5.1	5.6	5.2	5.2
対前年度比	100.5%	101.7%	100.3%	108.3%	92.6%	100.4%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	訪問入浴介護				介護予防訪問入浴介護		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	11	6	6	6	6	6	6
県南西部	6	7	7	7	7	7	7
高梁・新見	3	2	1	1	2	2	2
真庭	6	1	1	1	1	1	1
津山・勝英	11	3	3	3	3	2	3
県計	37	19	18	18	19	18	19

(3) 訪問看護、介護予防訪問看護

主治医の指示に基づき、看護師又は保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

利用の状況

区 分	訪問看護			介護予防訪問看護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (回/月)	59,247	61,475	63,460	8,842	9,469	10,145
実 績 (回/月)	58,471	60,984	64,355	8,679	9,406	10,488
対計画比	98.7%	99.2%	101.4%	98.2%	99.3%	103.4%
対前年度比	104.8%	104.3%	105.5%	109.5%	108.4%	111.5%
受給者数 (人/月)	6,023	6,394	6,683	1,111	1,209	1,299
対前年度比	104.8%	106.2%	104.5%	107.9%	108.8%	107.5%
1人当たり 利用回数 (回/月)	9.7	9.5	9.6	7.8	7.8	8.1
対前年度比	100.0%	98.2%	100.9%	101.5%	99.6%	103.7%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
 ※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	訪問看護				介護予防訪問看護		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部		829	848	869	806	825	837
県南西部		487	503	512	481	497	506
高梁・新見		43	43	43	42	42	41
真庭		31	31	32	31	31	31
津山・勝英		135	139	144	132	136	140
県計	613	1,525	1,564	1,600	1,492	1,531	1,555

※保険医療機関の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

(4) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

主治医の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。

利用の状況

区 分	訪問リハビリテーション			介護予防訪問リハビリテーション		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (回/月)	13,464	14,154	14,841	2,818	3,221	3,620
実 績 (回/月)	13,391	14,622	15,851	2,474	2,553	2,585
対計画比	99.5%	103.3%	106.8%	87.8%	79.3%	71.4%
対前年度比	110.6%	109.2%	108.4%	107.0%	103.2%	101.3%
受給者数 (人/月)	1,155	1,253	1,334	237	251	241
対前年度比	109.2%	108.4%	106.5%	105.3%	105.7%	96.3%
1人当たり 利用回数 (回/月)	11.6	11.7	11.9	10.4	10.2	10.7
対前年度比	101.3%	100.7%	101.8%	101.6%	97.6%	105.1%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	訪問リハビリテーション				介護予防訪問リハビリテーション		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部		702	714	735	680	694	707
県南西部		405	422	432	400	417	428
高梁・新見		34	34	33	33	33	31
真庭		17	17	18	18	18	18
津山・勝英		108	112	115	105	108	111
県計	389	1,266	1,299	1,333	1,236	1,270	1,295

※保険医療機関の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

(5) 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、保健師、看護師、准看護師、管理栄養士が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

- ・医師、歯科医師：計画的・継続的な医学的・歯科医学的管理に基づく居宅介護支援事業者等に対する居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供や利用者等に対する居宅サービスを利用する上での留意点、介護方法等についての指導と助言
- ・薬剤師：医師又は歯科医師の指示・薬学的管理指導計画に基づく薬学的な管理と指導
- ・歯科衛生士、保健師、看護師、准看護師：訪問歯科診療を行った歯科医師の指示・訪問指導計画に基づく口腔内の清掃又は有床義歯の清掃に関する指導
- ・管理栄養士：計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づく栄養指導

利用の状況

区 分	居宅療養管理指導			介護予防居宅療養管理指導		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	9,826	10,528	11,139	710	804	854
実 績 (人/月)	9,753	10,384	10,948	649	719	752
対計画比	99.3%	98.6%	98.3%	91.4%	89.4%	88.1%
対前年度比	107.1%	106.5%	105.4%	109.1%	110.8%	104.6%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	居宅療養管理指導				介護予防居宅療養管理指導		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部		1,571	1,581	1,596	1,527	1,539	1,542
県南西部		961	973	974	941	977	958
高梁・新見		88	87	87	84	83	83
真庭		83	82	82	81	80	79
津山・勝英		281	278	278	276	274	274
県計	2,374	2,984	3,001	3,017	2,909	2,953	2,936

※保険医療機関又は保険薬局の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

(6) 通所介護

老人デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人福祉センター等で、入浴・排せつ・食事等の介護や、生活等に関する相談と助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。(利用定員19人以上)

※利用定員19人未満は、地域密着型通所介護です。

利用の状況

区 分	通所介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (回/月)	206,213	211,384	216,902
実 績 (回/月)	205,124	211,208	214,795
対計画比	99.5%	99.9%	99.0%
対前年度比	102.1%	103.0%	101.7%
受給者数 (人/月)	18,751	19,126	18,892
対前年度比	101.2%	102.0%	98.8%
1人当たり 利用回数 (回/月)	10.9	11.0	11.4
対前年度比	100.9%	100.9%	103.0%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」

※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

※平成29年4月サービス分から、介護予防通所介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	通所介護			
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	(132)	213	215	214
県南西部	(89)	147	146	146
高梁・新見	(24)	17	16	17
真庭	(14)	12	12	13
津山・勝英	(31)	46	45	44
県計	(290)	435	434	434

※平成12年4月は、通所介護と通所リハビリテーションの計

(7) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設、介護医療院、病院、診療所で、主治医の指示に基づき、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

利用の状況

区 分	通所リハビリテーション			介護予防通所リハビリテーション		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (回/月) (注)	87,215	89,294	91,438	4,101	4,289	4,497
実 績 (回/月) (注)	82,868	84,018	82,118	4,220	4,644	4,514
対計画比	95.0%	94.1%	89.8%	102.9%	108.3%	100.4%
対前年度比	99.0%	101.4%	97.7%	109.0%	110.0%	97.2%
受給者数 (人/月)	9,165	9,368	8,996	4,220	4,644	4,514
対前年度比	99.5%	102.2%	96.0%	109.0%	110.0%	97.2%
1人当たり 利用回数 (回/月)	9.0	9.0	9.1	5.9	5.8	5.8
対前年度比	99.6%	99.2%	101.8%	99.7%	98.8%	100.5%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」

※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

注：介護予防通所リハビリテーションの計画及び実績は（人/月）、1人当たりは利用日数（日/月）

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	通所リハビリテーション				介護予防通所リハビリテーション		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	(132)	1,360	1,385	1,414	1,360	1,385	1,410
県南西部	(89)	838	858	870	837	858	871
高梁・新見	(24)	84	83	84	84	83	83
真庭	(14)	63	63	64	63	63	63
津山・勝英	(31)	222	230	234	222	230	234
県計	(290)	2,567	2,619	2,666	2,566	2,619	2,661

※平成12年4月は、通所介護と通所リハビリテーションの計

※介護老人保健施設、介護医療院の開設許可があったときに指定居宅サービス事業者の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

※保険医療機関の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

(8) 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人短期入所施設等に短期間入所させ、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うサービスです。

利用の状況

区 分	短期入所生活介護			介護予防短期入所生活介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (日/月)	71,855	74,427	76,428	1,212	1,250	1,276
実 績 (日/月)	70,095	70,885	70,093	1,246	1,228	818
対計画比	97.6%	95.2%	91.7%	102.8%	98.3%	64.1%
対前年度比	101.3%	101.1%	98.9%	101.9%	98.6%	66.6%
受給者数 (人/月)	6,157	6,139	5,539	219	218	147
対前年度比	101.2%	99.7%	90.2%	105.0%	99.7%	67.3%
1件当たり 利用回数 (日/月)	11.4	11.5	12.7	5.7	5.6	5.6
対前年度比	100.1%	101.4%	109.6%	97.0%	98.9%	99.0%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
 ※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	短期入所生活介護				介護予防短期入所生活介護		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	(110)	113	112	114	107	108	110
県南西部	(103)	73	73	75	68	72	73
高梁・新見	(18)	15	15	15	14	14	15
真庭	(16)	10	9	9	9	9	9
津山・勝英	(37)	31	30	30	30	30	30
県計	(284)	242	239	243	228	233	237

※平成12年4月は、短期入所生活介護と短期入所療養介護の計

(9) 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、診療所、療養病床を有する病院に短期間入所させ、看護、医学的管理の下における介護と機能訓練その他必要な医療・日常生活上の世話をを行うサービスです。

利用の状況

区 分	短期入所療養介護			介護予防短期入所療養介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (日/月)	6,525	6,746	7,002	169	182	188
実 績 (日/月)	5,507	5,637	4,661	95	109	47
対計画比	84.4%	83.6%	66.6%	56.0%	59.6%	24.8%
対前年度比	95.8%	102.4%	82.7%	84.7%	114.7%	43.1%
受給者数 (人/月)	775	804	659	21	21	11
対前年度比	98.1%	103.7%	82.0%	88.5%	98.8%	51.9%
1件当たり 利用回数 (日/月)	7.1	7.0	7.1	4.5	5.2	4.3
対前年度比	97.7%	98.7%	100.9%	95.7%	116.1%	82.9%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	短期入所療養介護				介護予防短期入所療養介護		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	(110)	40	56	53	39	52	49
県南西部	(103)	36	58	58	36	55	57
高梁・新見	(18)	6	7	7	5	7	6
真庭	(16)	7	10	10	7	11	8
津山・勝英	(37)	16	29	30	16	28	27
県計	(284)	105	160	158	103	153	147

※平成12年4月は、短期入所生活介護と短期入所療養介護の計

※保険医療機関（診療所、療養病床を有する病院に限る。）の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」（平成30年度から）の数を含む。

※介護老人保健施設、介護医療院の開設許可又は介護療養型医療施設の指定があったときに指定居宅サービス事業者の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

(10) 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

福祉用具(日常生活上の便宜を図るための用具や機能訓練のための用具であって、日常生活の自立を助けるもの)(車いすや特殊寝台等)のうち厚生労働大臣が定めるものについて、福祉用具専門相談員の助言に基づき貸与するサービスです。

利用の状況

区 分	福祉用具貸与			介護予防福祉用具貸与		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (千円/年)	4,282,309	4,400,320	4,494,891	708,997	744,560	783,148
実 績 (千円/年)	4,333,228	4,504,402	4,720,387	735,360	808,098	867,603
対計画比	101.2%	102.4%	105.0%	103.7%	108.5%	110.8%
対前年度比	103.5%	104.0%	104.8%	109.0%	109.9%	107.4%
受給者数 (人/月)	27,582	28,552	29,528	9,689	10,525	10,987
対前年度比	103.5%	103.5%	103.4%	107.0%	108.6%	104.4%
1人当たり 給付費 (千円/人)	13.1	13.1	13.3	6.3	6.4	6.6
対前年度比	100.0%	100.4%	101.3%	101.9%	101.2%	102.9%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
 ※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均に12を乗じたもの

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	福祉用具貸与				介護予防福祉用具貸与		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	24	38	39	39	38	39	39
県南西部	17	30	29	28	30	29	29
高梁・新見	1	5	6	5	5	6	6
真庭	0	3	3	3	3	3	3
津山・勝英	8	12	12	12	12	12	12
県計	50	88	89	87	88	89	89

(11) 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

福祉用具のうち入浴や排せつに使用するもの（貸与になじまない腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽等）その他の厚生労働大臣が定めるものについて、福祉用具専門相談員の助言に基づき販売するサービスです。

上記により特定福祉用具を購入したときに、現に特定福祉用具の購入に要した費用の額の一部を支給します。

利用の状況

区 分	特定福祉用具販売			特定介護予防福祉用具販売		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (千円/年)	208,386	216,189	221,569	75,864	77,190	80,319
実 績 (千円/年)	181,954	177,277	189,564	66,114	64,059	64,634
対計画比	87.3%	82.0%	85.6%	87.1%	83.0%	80.5%
対前年度比	101.9%	97.4%	106.9%	99.8%	96.9%	100.9%
受給件数 (件/月)	511	486	507	228	222	220
対前年度比	100.9%	95.0%	104.3%	98.3%	97.1%	99.3%
1件当たり 給付費 (千円/件)	29.6	30.4	31.2	24.1	24.1	24.5
対前年度比	101.0%	102.5%	102.6%	101.4%	99.8%	101.6%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均に12を乗じたもの

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	特定福祉用具販売				特定介護予防福祉用具販売		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	37	38	39	39	38	39	39
県南西部	22	32	30	29	32	30	30
高梁・新見	5	6	7	6	6	7	7
真庭	4	3	3	3	3	3	3
津山・勝英	13	12	12	12	12	12	12
県計	81	91	91	89	91	91	91

(12) 住宅改修、介護予防住宅改修

手すりの取付け、段差解消その他の厚生労働大臣が定める種類の住宅改修を行ったときに、現に住宅改修に要した費用の額の一部を支給するサービスです。

利用の状況

区 分	住宅改修			介護予防住宅改修		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (千円/年)	526,721	554,027	576,888	383,090	404,881	429,484
実 績 (千円/年)	423,111	418,323	405,513	305,284	322,709	279,355
対計画比	80.3%	75.5%	70.3%	79.7%	79.7%	65.0%
対前年度比	94.4%	98.9%	96.9%	93.4%	105.7%	86.6%
受給件数 (件/月)	434	434	426	290	306	287
対前年度比	95.0%	100.0%	98.2%	92.7%	105.4%	93.8%
1件当たり 給付費 (千円/件)	81.2	80.3	79.3	87.7	88.0	81.2
対前年度比	99.4%	98.9%	98.7%	100.8%	100.3%	92.3%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均に12を乗じたもの

(13) 居宅介護支援、介護予防支援

居宅介護支援は、居宅要介護者の依頼を受けて居宅サービス計画を作成するとともに、計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者その他の者との連絡調整その他の便宜の提供を行うサービスです。また、施設入所を要する場合は施設への紹介その他の便宜の提供を行うサービスです。

居宅サービス計画は、居宅サービスや地域密着型サービス、必要な保健医療・福祉サービス等の適切な利用等ができるよう、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を勘案し、利用する居宅サービス等の種類と内容・担当者、本人や家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針、健康上や生活上の問題点と解決すべき課題、居宅サービス等の目標と達成時期・提供する日時・留意事項・負担額を定める計画です。

介護予防支援は、居宅要支援者の依頼を受けて介護予防サービス計画を作成するとともに、計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者その他の者との連絡調整その他の便宜の提供を行うサービスです。

介護予防サービス計画は、介護予防サービスや地域密着型介護予防サービス、介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防に資する保健医療・福祉サービス等の適切な利用等ができるよう、居宅サービス計画と同様の事項を定める計画です。

利用の状況

区 分	居宅介護支援			介護予防支援		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	42,970	43,747	44,390	13,958	14,078	14,213
実 績 (人/月)	42,198	42,600	42,906	13,023	13,974	14,279
対計画比	98.2%	97.4%	96.7%	93.3%	99.3%	100.5%
対前年度比	100.9%	101.0%	100.7%	83.0%	107.3%	102.2%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	居宅介護支援				介護予防支援		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	231	318	306	317	13	13	13
県南西部	144	186	187	187	38	39	39
高梁・新見	33	27	25	25	2	2	2
真庭	26	24	24	23	2	2	2
津山・勝英	75	83	82	79	8	8	8
県計	509	638	624	631	63	64	64

3 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス（施設系・居住系のサービスを除く。）

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、介護福祉士等の訪問介護員（ホームヘルパー）等が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、これらに付随して行われる調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言その他の必要な日常生活上の世話をを行うとともに、主治医の指示に基づき、看護師又は保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

訪問介護と訪問看護を一体的に提供する事業所と、訪問看護を行う事業所と連携して訪問介護を提供する事業所があります。

利用の状況

区 分	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	309	354	415
実 績 (人/月)	269	273	286
対計画比	86.9%	77.0%	69.0%
対前年度比	123.1%	101.5%	104.9%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
	平成24年4月 (2012)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	0	11	11	12
県南西部	0	2	2	2
高梁・新見	0	0	0	0
真庭	0	0	0	0
津山・勝英	0	0	0	0
県計	0	13	13	14

※平成24年4月サービス分から始まったサービス

(2) 夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、介護福祉士等の訪問介護員（ホームヘルパー）等が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談と助言その他の必要な日常生活上の世話をを行うサービスです。

利用の状況

区 分	夜間対応型訪問介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	15	15	15
実 績 (人/月)	7	6	1
対計画比	48.9%	37.8%	7.6%
対前年度比	39.3%	77.3%	20.2%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
 ※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	夜間対応型訪問介護			
	平成18年4月 (2006)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	0	1	1	1
県南西部	0	0	0	0
高梁・新見	0	0	0	0
真庭	0	0	0	0
津山・勝英	0	0	0	0
県計	0	1	1	1

(3) 地域密着型通所介護

老人デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人福祉センター等で、入浴・排せつ・食事等の介護や、生活等に関する相談と助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。(利用定員19人未満)

※利用定員19人以上は、居宅サービスの通所介護です。

利用の状況

区 分	地域密着型通所介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (回/月)	67,013	68,895	70,459
実 績 (回/月)	62,510	62,946	62,765
対計画比	93.3%	91.4%	89.1%
対前年度比	100.2%	100.7%	99.7%
受給者数 (人/月)	5,909	6,025	5,825
対前年度比	100.6%	102.0%	96.7%
1人当たり 利用回数 (回/月)	10.6	10.4	10.8
対前年度比	99.6%	98.7%	103.1%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	地域密着型通所介護			
	平成28年4月 (2016)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	191	186	176	175
県南西部	120	123	114	112
高梁・新見	12	12	12	12
真庭	7	7	7	6
津山・勝英	45	44	37	39
県計	375	372	346	344

※平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護（利用定員19人未満）が、居宅サービスの通所介護から地域密着型通所介護へ移行

(4) 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

認知症である利用者を対象に、老人デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人福祉センター等で、入浴・排せつ・食事等の介護や、生活等に関する相談と助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

利用の状況

区 分	認知症対応型通所介護			介護予防認知症対応型通所介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (回/月)	8,482	8,429	8,737	283	390	481
実 績 (回/月)	8,024	8,294	8,279	97	107	110
対計画比	94.6%	98.4%	94.8%	34.3%	27.5%	22.8%
対前年度比	102.5%	103.4%	99.8%	75.9%	110.4%	102.2%
受給者数 (人/月)	747	778	769	16	17	17
対前年度比	101.8%	104.2%	98.9%	76.2%	110.8%	99.0%
1人当たり 利用回数 (回/月)	10.7	10.7	10.8	6.3	6.2	6.4
対前年度比	100.7%	99.2%	101.0%	99.5%	99.7%	103.2%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	認知症対応型通所介護				介護予防認知症対応型通所介護		
	平成18年4月 (2006)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	12	28	24	25	24	20	19
県南西部	8	21	18	17	21	18	19
高梁・新見	2	5	3	3	5	3	3
真庭	4	6	5	5	6	6	5
津山・勝英	5	13	12	8	13	7	7
県計	31	73	62	58	69	54	53

(5) 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

利用者の心身の状況や環境等に応じて、その選択に基づき、「通い」を中心として、「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供するサービスです。

介護福祉士等の訪問介護員（ホームヘルパー）等の居宅への訪問、又はサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

利用の状況

区 分	小規模多機能型居宅介護			介護予防小規模多機能型居宅介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	3,161	3,295	3,442	542	588	628
実 績 (人/月)	3,015	3,124	3,209	485	505	491
対計画比	95.4%	94.8%	93.2%	89.6%	85.9%	78.2%
対前年度比	102.8%	103.6%	102.7%	107.1%	104.1%	97.2%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
 ※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	小規模多機能型居宅介護				介護予防小規模多機能型居宅介護		
	平成18年4月 (2006)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	3	91	93	93	83	86	85
県南西部	1	47	50	52	45	47	49
高梁・新見	0	8	7	7	8	7	7
真庭	0	7	7	7	7	7	7
津山・勝英	0	21	21	21	21	21	21
県計	4	174	178	180	164	168	169

(6) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せにより提供するサービスです。

小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、訪問看護を提供することができる事業者が行うサービスです。

利用の状況

区 分	看護小規模多機能型居宅介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	173	330	420
実 績 (人/月)	189	209	235
対計画比	109.1%	63.3%	56.0%
対前年度比	173.4%	110.8%	112.5%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」

※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	看護小規模多機能型居宅介護			
	平成24年4月 (2012)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	0	4	5	5
県南西部	0	3	3	4
高梁・新見	0	1	1	1
真庭	0	0	0	0
津山・勝英	0	0	0	1
県計	0	8	9	11

※平成24年4月サービス分から始まったサービス

4 居住系のサービス

(1) 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

指定特定施設（特定施設であって、特定施設入居者生活介護に係る指定に係るもの）に入居している要介護者・要支援者に対し、指定特定施設が、特定施設サービス計画・介護予防特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言その他の日常生活上の世話・支援、機能訓練、療養上の世話を行うサービスです。

※特定施設とは、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホームであって、地域密着型特定施設でないものです。

有料老人ホームには、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含みます。

利用の状況

区 分	特定施設入居者生活介護			介護予防特定施設入居者生活介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	4,145	4,294	4,487	578	602	624
実 績 (人/月)	3,952	4,070	4,121	611	645	637
対計画比	95.4%	94.8%	91.8%	105.7%	107.2%	102.2%
対前年度比	103.8%	103.0%	101.2%	110.8%	105.6%	98.8%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	特定施設入居者生活介護				介護予防特定施設入居者生活介護		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	3	55	56	56 (2,427)	55	56	56 (2,427)
県南西部	2	44	47	48 (2,415)	43	46	47 (2,385)
高梁・新見	0	4	4	4 (138)	4	4	4 (138)
真庭	0	2	2	2 (82)	2	2	2 (82)
津山・勝英	1	14	14	14 (643)	14	14	14 (643)
県計	6	119	123	124 (5,705)	118	122	123 (5,675)

※令和2年4月の括弧内は、定員（定員は、指定を受けた特定施設全体の入居定員）

(2) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

要介護者・要支援者であって認知症であるものに対し、認知症グループホーム（共同生活住居）において、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話・支援、機能訓練を行うサービスです。

利用の状況

区 分	認知症対応型共同生活介護			介護予防認知症対応型共同生活介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	5,087	5,170	5,273	28	30	30
実 績 (人/月)	5,040	5,074	5,085	23	21	20
対計画比	99.1%	98.2%	96.4%	81.8%	70.6%	66.7%
対前年度比	101.8%	100.7%	100.2%	112.7%	92.4%	94.5%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
 ※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏 域 名	認知症対応型共同生活介護				介護予防認知症対応型共同生活介護		
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	13	160	153	152 (2,274)	159	152	152 (2,274)
県南西部	6	122	120	120 (1,959)	121	118	119 (1,954)
高梁・新見	1	16	16	16 (207)	16	16	16 (207)
真庭	1	11	10	10 (135)	9	9	8 (108)
津山・勝英	0	51	47	43 (702)	51	42	43 (702)
県 計	21	360	346	341 (5,277)	356	337	338 (5,245)

※令和2年4月の括弧内は、定員

※平成18年3月サービス分までは居宅サービス、平成18年4月サービス分から地域密着型サービス

(3) 地域密着型特定施設入居者生活介護

指定地域密着型特定施設（地域密着型特定施設であって、地域密着型特定施設入居者生活介護に係る指定に係るもの）に入居している要介護者に対し、指定地域密着型特定施設が、地域密着型特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話をを行うサービスです。

※地域密着型特定施設とは、特定施設であって入居者が要介護者とその配偶者等に限られるもの（介護専用型特定施設）のうち、入居定員が29人以下のものです。

利用の状況

区 分	地域密着型特定施設入居者生活介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	173	175	177
実 績 (人/月)	177	177	178
対計画比	102.6%	101.3%	100.4%
対前年度比	111.6%	100.0%	100.2%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
 ※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	地域密着型特定施設入居者生活介護			
	平成18年4月 (2006)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	0	0	0	0 (0)
県南西部	0	2	2	2 (58)
高梁・新見	0	0	0	0 (0)
真庭	0	1	2	1 (20)
津山・勝英	0	4	4	4 (111)
県計	0	7	8	7 (189)

※令和2年4月の括弧内は、定員

5 施設系のサービス

(1) 介護老人福祉施設

入所定員30人以上の特別養護老人ホームであって、入所する要介護者（原則は要介護3～5）に対し、施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う施設です。

利用の状況

区 分	介護老人福祉施設		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	9,804	9,812	9,814
実 績 (人/月)	9,579	9,517	9,511
対計画比	97.7%	97.0%	96.9%
対前年度比	99.7%	99.4%	99.9%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏 域 名	介護老人福祉施設			
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	39	66	66	66 (4,219)
県南西部	27	44	44	44 (3,025)
高梁・新見	7	12	12	12 (740)
真庭	6	7	7	7 (415)
津山・勝英	16	26	26	26 (1,419)
県 計	95	155	155	155 (9,818)

※令和2年4月の括弧内は、定員

(参考) 第1号被保険者100人当たりの介護老人福祉施設の定員

区 分	全 国	岡山県
第1号被保険者数（令和元（2019）年9月末） ①	35,388,434	565,008
介護老人福祉施設の施設数（令和元（2019）年10月1日）	8,234	155
介護老人福祉施設の定員（令和元（2019）年10月1日） ②	569,410	9,818
第1号被保険者100人当たりの定員 ②/①×100	1.61	1.74

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」

(2) 介護老人保健施設

要介護者で、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話をを行う施設です。

利用の状況

区 分	介護老人保健施設		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	6,828	6,894	6,955
実 績 (人/月)	6,583	6,471	6,433
対計画比	96.4%	93.9%	92.5%
対前年度比	101.7%	98.3%	99.4%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	介護老人保健施設			
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	27	36	34	34 (2,942)
県南西部	24	33	31	31 (2,477)
高梁・新見	3	4	4	4 (320)
真庭	3	5	4	4 (180)
津山・勝英	12	13	12	12 (693)
県計	69	91	85	85 (6,612)

※令和2年4月の括弧内は、定員

(3) 介護医療院

要介護者で、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話をを行う施設です。

利用の状況

区 分	介護医療院		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	0	41	253
実 績 (人/月)	169	384	537
対計画比	—	937.0%	212.3%
対前年度比	—	227.3%	139.8%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
 ※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	介護医療院			
	平成30年4月 (2018)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	0	0	4	5 (256)
県南西部	0	0	2	2 (45)
高梁・新見	0	0	0	1 (40)
真庭	0	0	2	2 (58)
津山・勝英	0	0	2	3 (97)
県計	0	0	10	13 (496)

※令和2年4月の括弧内は、定員

※平成30年4月サービス分から始まった施設サービス

(4) 介護療養型医療施設

療養病床等を有する病院・診療所であって、療養病床等に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話、機能訓練その他必要な医療を行う施設です。

※法改正により、令和5(2023)年度末が廃止期限とされています。また、平成24(2012)年度から新規指定は行わないこととなっています。

利用の状況

区 分	介護療養型医療施設		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	583	579	470
実 績 (人/月)	519	414	318
対計画比	89.1%	71.4%	67.8%
対前年度比	88.6%	79.6%	77.0%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	介護療養型医療施設			
	平成12年4月 (2000)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	45	7	6	4 (50)
県南西部	48	8	5	5 (309)
高梁・新見	4	2	2	1 (32)
真庭	6	1	1	1 (11)
津山・勝英	8	2	1	0 (0)
県計	111	20	15	11 (402)

※令和2年4月の括弧内は、定員

(5) 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

入所定員29人以下の特別養護老人ホームであって、入所する要介護者（原則は要介護3～5）に対し、地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う施設です。

利用の状況

区 分	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
計 画 (人/月)	2,067	2,130	2,188
実 績 (人/月)	1,931	2,031	2,063
対計画比	93.4%	95.3%	94.3%
対前年度比	109.2%	105.2%	101.6%

資料：平成30年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元～2年度は「同（月報）」
 ※令和2年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護			
	平成18年4月 (2006)	平成30年4月 (2018)	平成31年4月 (2019)	令和2年4月 (2020)
県南東部	1	38	40	40 (1,142)
県南西部	0	19	21	22 (586)
高梁・新見	0	3	3	3 (86)
真庭	2	7	7	7 (141)
津山・勝英	1	7	7	7 (159)
県計	4	74	78	79 (2,114)

※令和2年4月の括弧内は、定員

(6) 特別養護老人ホームの入所申込者数

(単位：人)

調査時点	平成29(2017)年6月1日			平成30(2018)年6月1日			平成31(2019)年4月1日			令和2(2020)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	2,564	3,966	6,530	2,422	3,630	6,052	2,398	3,898	6,296	2,282	4,006	6,288
要介護1・2	1,122	1,078	2,200	877	813	1,690	770	770	1,540	677	711	1,388
計	3,686	5,044	8,730	3,299	4,443	7,742	3,168	4,668	7,836	2,959	4,717	7,676

○圏域別内訳

県南東部

(単位：人)

調査時点	平成29(2017)年6月1日			平成30(2018)年6月1日			平成31(2019)年4月1日			令和2(2020)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	1,092	1,506	2,598	1,010	1,282	2,292	1,003	1,418	2,421	1,027	1,510	2,537
要介護1・2	478	435	913	384	277	661	336	305	641	287	259	546
計	1,570	1,941	3,511	1,394	1,559	2,953	1,339	1,723	3,062	1,314	1,769	3,083

県南西部

(単位：人)

調査時点	平成29(2017)年6月1日			平成30(2018)年6月1日			平成31(2019)年4月1日			令和2(2020)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	997	1,661	2,658	974	1,600	2,574	929	1,700	2,629	925	1,636	2,561
要介護1・2	467	417	884	373	365	738	314	336	650	314	314	628
計	1,464	2,078	3,542	1,347	1,965	3,312	1,243	2,036	3,279	1,239	1,950	3,189

高梁・新見

(単位：人)

調査時点	平成29(2017)年6月1日			平成30(2018)年6月1日			平成31(2019)年4月1日			令和2(2020)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	127	266	393	144	292	436	155	317	472	65	393	458
要介護1・2	68	89	157	50	68	118	34	67	101	18	61	79
計	195	355	550	194	360	554	189	384	573	83	454	537

真庭

(単位：人)

調査時点	平成29(2017)年6月1日			平成30(2018)年6月1日			平成31(2019)年4月1日			令和2(2020)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	96	167	263	78	154	232	73	161	234	44	185	229
要介護1・2	22	28	50	17	30	47	23	24	47	17	31	48
計	118	195	313	95	184	279	96	185	281	61	216	277

津山・勝英

(単位：人)

調査時点	平成29(2017)年6月1日			平成30(2018)年6月1日			平成31(2019)年4月1日			令和2(2020)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	252	366	618	216	302	518	238	302	540	221	282	503
要介護1・2	87	109	196	53	73	126	63	38	101	41	46	87
計	339	475	814	269	375	644	301	340	641	262	328	590

資料：岡山県長寿社会課

※県内の特別養護老人ホーム（地域密着型を含む。）に入所申込をしているものの、調査時点で当該施設に入所していない県民の数

※重複申込等（複数の施設への申込、申込後の死亡等）を除いて、入所申込者の実数に近づけている。

(7) ユニット型の入所定員の推移 (圏域別)

区分		平成29(2017)年 4月1日			令和2(2020)年 4月1日			増減		
		入所 定員 合計	ユニッ ト型	割合	入所 定員 合計	ユニッ ト型	割合	入所 定員 合計	ユニッ ト型	割合
介護老人 福祉施設	県南東部	4,129	1,429	34.6%	4,219	1,429	33.9%	90	0	△ 0.7
	県南西部	2,970	1,120	37.7%	3,025	1,150	38.0%	55	30	0.3
	高梁・新見	740	410	55.4%	740	410	55.4%	0	0	0.0
	真庭	415	35	8.4%	415	35	8.4%	0	0	0.0
	津山・勝英	1,419	476	33.5%	1,419	606	42.7%	0	130	9.2
	計	9,673	3,470	35.9%	9,818	3,630	37.0%	145	160	1.1
介護老人 保健施設	県南東部	2,925	273	9.3%	2,942	370	12.6%	17	97	3.2
	県南西部	2,444	100	4.1%	2,477	200	8.1%	33	100	4.0
	高梁・新見	320	0	0.0%	320	0	0.0%	0	0	0.0
	真庭	220	0	0.0%	180	0	0.0%	△ 40	0	0.0
	津山・勝英	686	0	0.0%	693	0	0.0%	7	0	0.0
	計	6,595	373	5.7%	6,612	570	8.6%	17	197	3.0
介護医療院	県南東部				256	63	24.6%	256	63	24.6
	県南西部				45	0	0.0%	45	0	0.0
	高梁・新見				40	0	0.0%	40	0	0.0
	真庭				58	0	0.0%	58	0	0.0
	津山・勝英				97	0	0.0%	97	0	0.0
	計				496	63	12.7%	496	63	12.7
介護療養型 医療施設	県南東部	115	0	0.0%	50	0	0.0%	△ 65	0	0.0
	県南西部	344	0	0.0%	309	0	0.0%	△ 35	0	0.0
	高梁・新見	38	0	0.0%	32	0	0.0%	△ 6	0	0.0
	真庭	11	0	0.0%	11	0	0.0%	0	0	0.0
	津山・勝英	104	0	0.0%	0	0	0.0%	△ 104	0	0.0
	計	612	0	0.0%	402	0	0.0%	△ 210	0	0.0
地域密着型 介護老人 福祉施設	県南東部	939	919	97.9%	1,142	1,122	98.2%	203	203	0.4
	県南西部	412	383	93.0%	586	557	95.1%	174	174	2.1
	高梁・新見	86	86	100.0%	86	86	100.0%	0	0	0.0
	真庭	129	109	84.5%	141	109	77.3%	12	0	△ 7.2
	津山・勝英	158	89	56.3%	159	89	56.0%	1	0	△ 0.4
	計	1,724	1,586	92.0%	2,114	1,963	92.9%	390	377	0.9
合計	県南東部	8,108	2,621	32.3%	8,609	2,984	34.7%	501	363	2.3
	県南西部	6,170	1,603	26.0%	6,442	1,907	29.6%	272	304	3.6
	高梁・新見	1,184	496	41.9%	1,218	496	40.7%	34	0	△ 1.2
	真庭	775	144	18.6%	805	144	17.9%	30	0	△ 0.7
	津山・勝英	2,367	565	23.9%	2,368	695	29.3%	1	130	5.5
	計	18,604	5,429	29.2%	19,442	6,226	32.0%	838	797	2.8
(再掲) 介護老人福 祉施設と 地域密着型 介護老人福 祉施設	県南東部	5,068	2,348	46.3%	5,361	2,551	47.6%	293	203	1.3
	県南西部	3,382	1,503	44.4%	3,611	1,707	47.3%	229	204	2.8
	高梁・新見	826	496	60.0%	826	496	60.0%	0	0	0.0
	真庭	544	144	26.5%	556	144	25.9%	12	0	△ 0.6
	津山・勝英	1,577	565	35.8%	1,578	695	44.0%	1	130	8.2
	計	11,397	5,056	44.4%	11,932	5,593	46.9%	535	537	2.5

6 地域支援事業

(単位：千円)

区 分		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
地域支援事業費	計画	10,034,357	10,280,906	10,514,223
	実績	8,279,648	8,420,158	9,637,074
	対計画比	82.5%	81.9%	91.7%
	対前年度比	148.3%	101.7%	114.5%
介護予防事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)	計画	6,031,307	6,231,529	6,422,184
	実績	5,324,244	5,333,587	5,621,929
	対計画比	88.3%	85.6%	87.5%
	対前年度比	187.3%	100.2%	105.4%
包括的支援事業・ 任意事業	計画	4,003,050	4,049,377	4,092,039
	実績	2,955,404	3,086,571	4,015,145
	対計画比	73.8%	76.2%	98.1%
	対前年度比	107.9%	104.4%	130.1%

資料：岡山県長寿社会課

※ 令和2(2020)年度実績は見込み額

地域支援事業の全体像

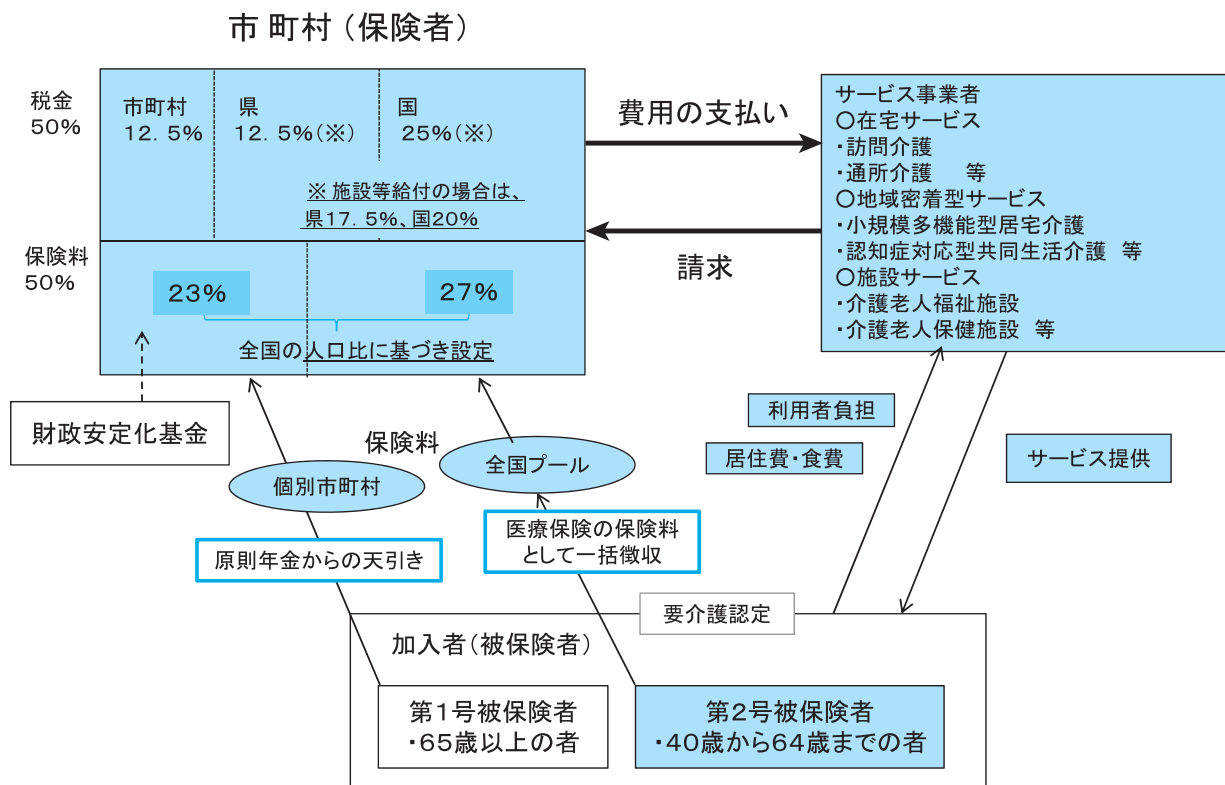
【財源構成】 国：25% 都道府県：12.5% 市町村：12.5% 1号保険料：23% 2号保険料：27%	介護給付（要介護1～5）	
	予防給付（要支援1～2）	
【財源構成】 国：38.5% 都道府県：19.25% 市町村：19.25% 1号保険料：23%	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業 （要支援1～2、それ以外の者） <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防・生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス（配食等） ・介護予防支援事業（ケアマネジメント） ○ 一般介護予防事業
		包括的支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターの運営 （介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援、地域ケア会議の充実） ○ 在宅医療・介護連携推進事業 ○ 認知症総合支援事業 （認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業 等） ○ 生活支援体制整備事業 （コーディネーターの配置、協議体の設置 等）
		任意事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護給付費適正化事業 ○ 家族介護支援事業 ○ その他の事業

※介護（予防）給付の財源構成において、施設等給付の場合は、国20%、県17.5%

V 介護保険制度の概要

1 介護保険制度の仕組み

介護保険の保険者は、市町村であり、制度運営を主体として行い、国、県、医療保険者、年金保険者が重層的に支え合う構造となっています。国と県は、財政負担を行うほか、市町村の制度運営を支援します。サービス提供体制についても、市町村が「介護保険事業計画」で定める目標の達成を支援します。

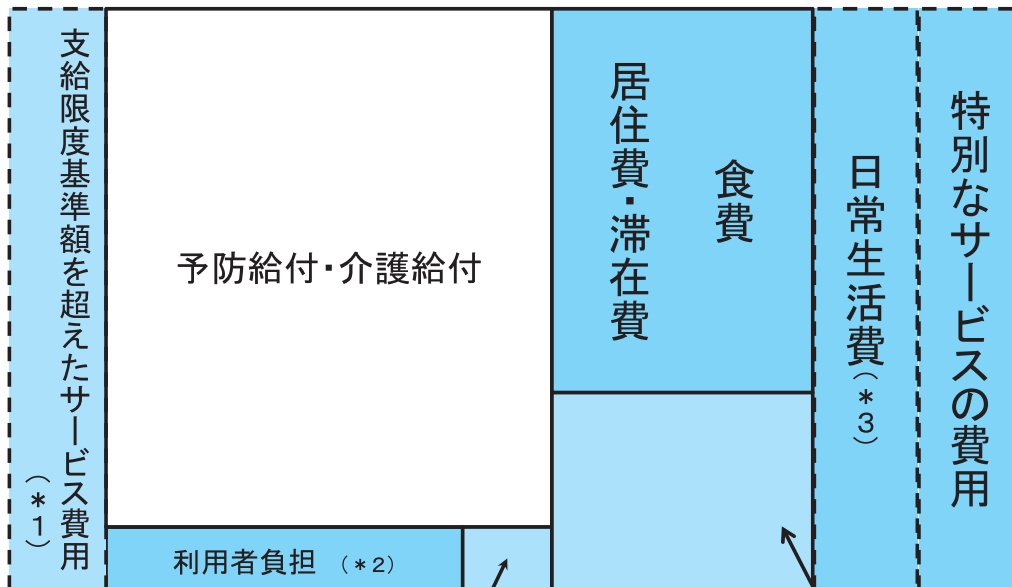


2 保険給付の全体像

介護保険の保険給付（サービス）には、要介護者に対する介護給付、要支援者に対する予防給付、市町村が独自に行う市町村特別給付があります。介護サービスの費用は、一部を利用者が負担し、残りが介護保険から給付されます。ただし、施設サービス等の食費・居住費・滞在費は原則として保険給付の対象外です。介護保険の給付は、医療保険・後期高齢者医療制度の給付や公費負担医療制度等に優先しますが、労働災害や公務災害については、その給付が介護保険に優先します。

また、市町村は、介護予防を目的とした地域支援事業を行うとともに、第1号被保険者の保険料（65歳以上の人納める保険料）を財源として、被保険者や家族等の介護者を対象として保健福祉事業を実施することができます。

利用者の自己負担



高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費による利用者負担の軽減

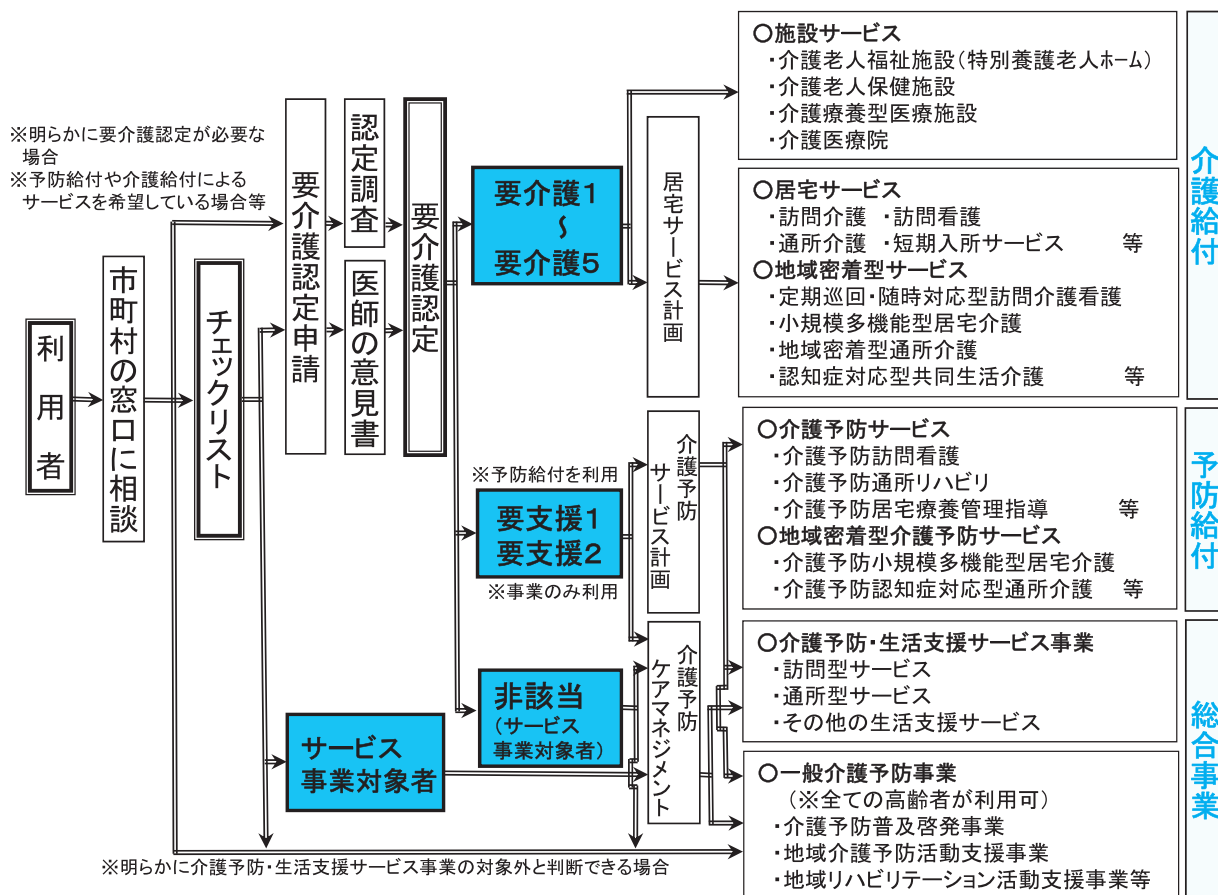
特定入所者介護サービス費(補足給付)による居住費・滞在費、食費の軽減

- ※1：在宅サービスについては、要介護度に応じた支給限度基準額（保険対象費用の上限）が設定されている。
- ※2：サービス計画作成等のケアマネジメント（居宅介護支援・介護予防支援）は全額が保険給付される。
- ※3：日常生活費とは、サービスの一環で提供される日常生活上の便宜のうち、日常生活で通常必要となる費用（例：理美容代、教養娯楽費用、預かり金の管理費用など）

3 介護サービスの利用の手続

被保険者が介護保険の給付を受けるためには、市町村の認定を受ける必要があります。「要介護者」又は「要支援者」と認定された被保険者に対し、介護の必要の程度（及び状態の維持・改善可能性）に応じたサービスが保険給付される仕組みです。「要介護者」とは常時介護を必要とする状態の人、「要支援者」とは家事や身支度等の日常生活に支援を必要とする状態の人です。市町村は、認定のための審査・判定の機関として、介護認定審査会を設置します。

サービス利用の手続



介護給付等対象サービス等の種類

在宅系サービス

居住系サービス

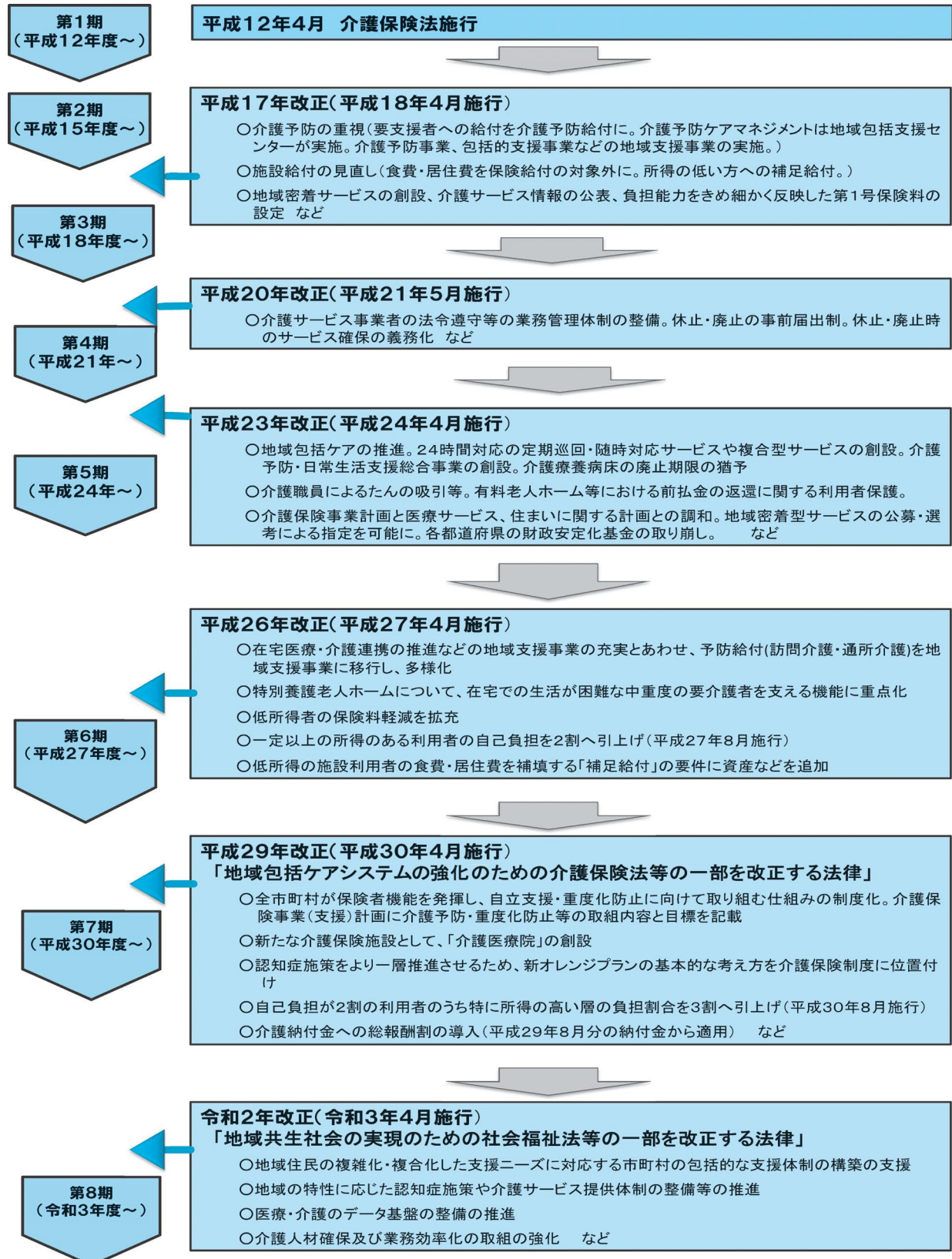
施設系サービス

区分	介護給付のサービスの種類	予防給付のサービスの種類
市町村が指定・監督を行うサービス等	<p>◎地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○看護小規模多機能型居宅介護 ○地域密着型通所介護 <p>○認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)</p> <p>○地域密着型特定施設入居者生活介護</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模特養)</p> <p>◎居宅介護支援 (ケアプラン作成)</p>	<p>◎地域密着型介護予防サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 <p>○介護予防認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)</p> <p>◎介護予防支援 (介護予防ケアプラン作成)</p>
県・指定都市・中核市が指定・監督を行うサービス等	<p>◎居宅サービス</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護 (ホームヘルプサービス) ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通所介護 (デイサービス) ○通所リハビリテーション (デイケア) <p>【短期入所サービス】(ショートステイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○短期入所生活介護 ○短期入所療養介護 <p>○特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等)</p> <p>○福祉用具貸与</p> <p>○特定福祉用具販売</p> <p>◎施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 (特養) ○介護老人保健施設 ○介護医療院 ○介護療養型医療施設 	<p>◎介護予防サービス</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防通所リハビリテーション (デイケア) <p>【短期入所サービス】(ショートステイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護 <p>○介護予防特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等)</p> <p>○介護予防福祉用具貸与</p> <p>○特定介護予防福祉用具販売</p>
その他	○住宅改修	○介護予防住宅改修

4 介護保険制度の改正

介護保険制度は、法施行5年目には制度が検証され、高齢者の自立支援と尊厳の保持という基本理念を踏まえ、その持続可能性を高める改正が行われています。

介護保険制度の改正の経緯



VI 計画策定の体制

1 市町村及び県関係部局相互間の連携

市町村ごとの要介護認定率や介護給付費の推移、広域型施設の市町村別利用状況等の比較データを基に市町村の特徴を可視化するなどにより、市町村の計画策定を支援しています。こうした過程を経て、市町村において推計されたサービスの種類ごとの必要見込み量を積み上げて、県全体の推計を行っています。

また、医療、健康、地域福祉、障害福祉、住宅、災害対策に関する施策を所管する部局が連携し、関係する他の計画との整合を図るとともに、調和を保っています。

2 岡山県介護保険制度推進委員会での審議と県民意見の募集

計画策定に当たり、学識経験者、保健医療福祉関係者、被保険者の代表等で構成する「岡山県介護保険制度推進委員会」において審議を行い、その結果を踏まえて、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、広く県民から意見を募り、計画に反映しています。

(1) 岡山県介護保険制度推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 介護保険制度の円滑な推進及び岡山県介護保険事業支援計画・岡山県高齢者保健福祉計画の進捗状況の進行管理について関係者の幅広い参画により審議・検討を行うため、岡山県介護保険制度推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 岡山県介護保険事業支援計画の進行管理に関すること。
- (2) 岡山県高齢者保健福祉計画の進行管理に関すること。
- (3) 事業者指導・サービス評価の実施方策に関すること。
- (4) 身体拘束ゼロ作戦の推進方策に関すること。
- (5) その他介護保険制度の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内で組織する。

2 委員は、保健・医療・福祉の学識経験者、保険者・被保険者の代表、サービス事業者等のうちから知事が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に、会長1名及び副会長1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 会長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 委員会には、必要に応じて部会及び専門部会を置くことができる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(費用の弁償)

第8条 委員の会議出席に要する費用は、岡山県が弁償する。

2 前項に規定する費用弁償の額及び支給方法は、別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、岡山県保健福祉部長寿社会課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年12月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

1 第5条第1項の規定にかかわらず、平成19年度指定に係る委員の任期は平成21年3月末までとする。

2 この要綱は、平成19年7月19日から施行する。

附 則

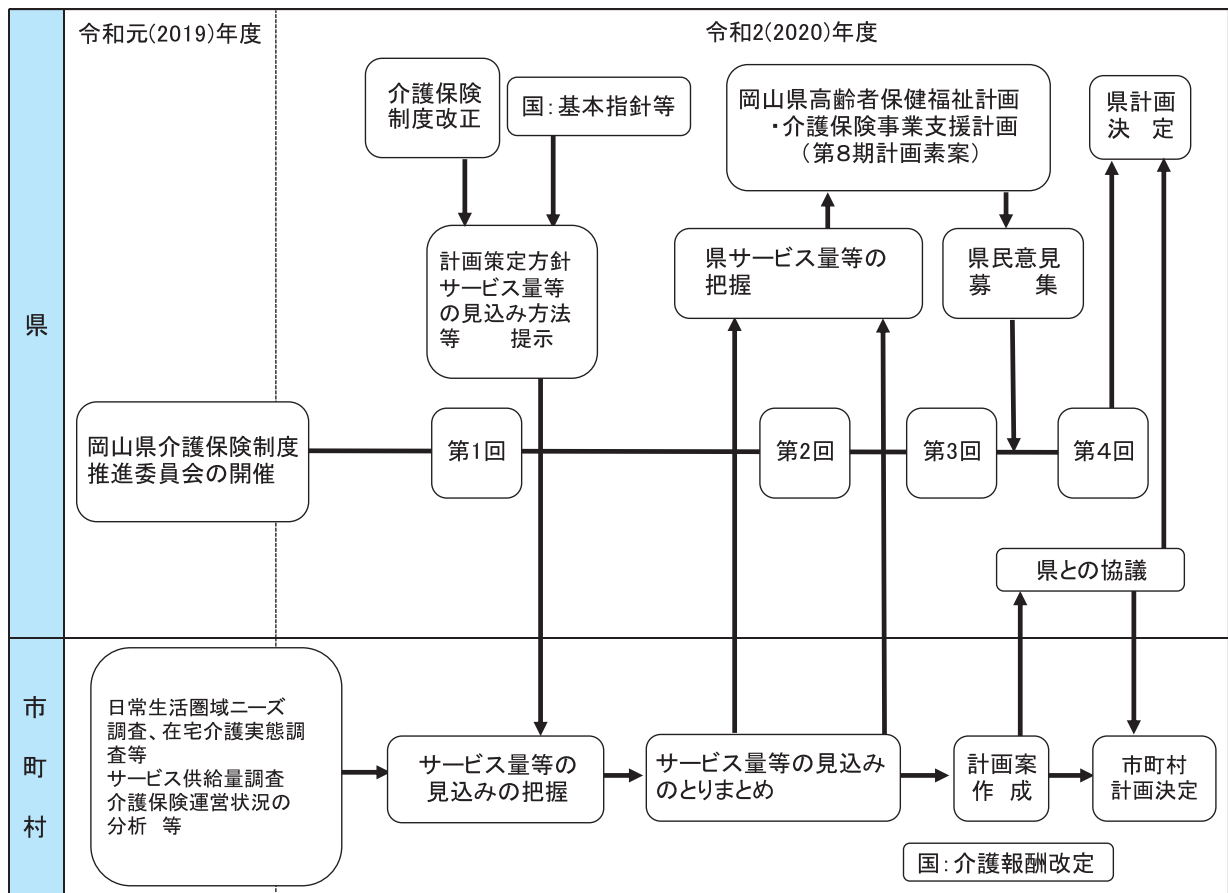
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(2) 委員名簿（令和3年3月現在）

区分	所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
学識経験者	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 常務理事	小 川 敏 朗	
	国立大学法人岡山大学 大学院医歯薬学総合研究科 教授	浜 田 淳	会長
	公益社団法人岡山県医師会 会長	松 山 正 春	副会長
	公立大学法人岡山県立大学 保健福祉学部 教授	村 社 卓	
保険者・被保険者	公益社団法人認知症の人と家族の会 岡山県支部 代表	安 藤 光 徳	
	岡山県市長会 相談役(美作市長)	萩 原 誠 司	
	岡山県国民健康保険団体連合会 常任理事	三 宅 生 一	
	社会福祉法人玉野市社会福祉協議会 地域包括支援センター センター長	三 宅 啓 之	
	岡山県町村会 会長(鏡野町長)	山 崎 親 男	
	公益財団法人岡山県老人クラブ連合会 会長	吉 田 建 太 郎	
事業者	一般社団法人日本福祉用具供給協会 岡山県ブロック長	生 本 覚	
	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション 連絡協議会 会長	江 田 純 子	
	岡山県老人福祉施設協議会 会長	小 泉 立 志	
	一般社団法人岡山県介護支援専門員協会 理事	服 部 巳 貴	
	一般社団法人岡山県老人保健施設協会 理事	福 嶋 啓 祐	
	一般社団法人岡山県病院協会 常務執行役・事務長会代表幹事	山 田 晴 基	

敬称略 区分ごとに五十音順

Ⅶ 計画策定の経緯



○岡山県介護保険制度推進委員会の開催

- 第1回 令和2(2020)年5月15日(書面開催)
- 第2回 令和2(2020)年10月19日
- 第3回 令和2(2020)年11月30日
- 第4回 令和3(2021)年2月19日

○おokayama県民提案制度(パブリック・コメント)による県民意見の募集

令和2(2020)年12月17日～令和3(2021)年1月18日

○市町村ヒアリングの実施

- 第1回 令和2(2020)年8月18日～20日、24日～28日
- 第2回 令和2(2020)年9月23日～25日、28日～30日